



PR版

令和7年4月

令和7年度 農林水産部 当初予算の概要

山形県農林水産部

本資料は山形県HPの以下のページに掲載しています。
ホーム＞産業・しごと＞農林水産業＞農業＞会議＞農林水産部の予算

農林漁業者・関係団体等の皆様へ

補助金等の逆引き事典（令和7年度版）について

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。

逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。

逆引き事典へのアクセス方法や利用方法は次のとおりですので、是非、御活用ください。

〈アクセス方法〉

○山形県HP ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援

※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。

○やまがたアグリネット (<http://agrin.jp>) ※トップページの右上「メニュー」から「補助金逆引き事典」をクリックしてください。

〈利用方法〉

令和6年度補助金等の逆引き事典（農業）

カテゴリー（目的別）		
「人と農地の関係」の解決と経営力の向上	安定した農産物の生産	資金の確保
・地域農業を支えたい ・農地を確保したい ・荒廃農地を活用したい ・新規に農業を始めたい	・高齢農業を安定させたい ・肥料用米の生産・利用を拡大したい ・農地・水利用等の健全な管理に取り組みたい ・中山間地域での農業生産を継続したい	・農業機械・施設導入に必要な資金を借りたい ・環境にやさしい農業に取り組みたい ・高収益を求めたい ・災害復旧に必要な資金を借りたい
農林水産物等の付加価値の向上	農産インフラ等の整備	その他
・農産機械を導入したい		

クリック

①カテゴリー（目的別）ページ

- ・農業、林業、水産業の分野毎に目的別のカテゴリーが表示されます。
- ・カテゴリーをクリックすると補助事業一覧へ移動します。

③補助事業内容の表示

- ・補助事業の内容、要件、対象者、募集期間、問い合わせ先等が表示されます。

②補助事業一覧のページ

- ・各カテゴリーに該当する補助事業名と概要が一覧で表示されます。
- ・カテゴリー名をクリックすると、事業の詳細が新規ウインドウで表示されます。

経営支援
・山形県農業経営基盤の強化促進に関する基本方針について
・令和3年度山形県及び関係機関・市町村による新規就農者支援事業
・環境保全型農業推進交付金ににおける中間評価及び最終評価
・産地生産基盤パワーアップ事業について
・食料生産・6次産業化交付金について
・令和5年度研修一覧
・令和5年度補助金等の逆引き事典について
・令和5年度補助金等の逆引き事典（林業・水産業）
・令和5年度補助金等の逆引き事典

「人と農地の関係」の解決と経営力の向上

補助金（制度）名	対象者					その他
	農業者個人	農業者法人	土地所有団体	事業者個人	事業者法人	
○ 地域農業を支えたい「PDP」55555						
元気な地域農業担い手支援事業（新規就農者）	○	○	○	○	○	地域農業を支える組織的な取組をオーダーメイドで支援します。
元気な地域農業担い手育成支援事業（新規就農者）	○	○	○	○	○	新規就農者の経営発展等の取組をオーダーメイドで支援します。
元気な地域農業担い手育成支援事業（女性農業者の活躍促進の取組）	○	○	○	○	○	女性農業者の活躍促進の取組をオーダーメイドで支援します。
元気な地域農業担い手育成支援事業（若い手による経営継承の取組）	○	○	○	○	○	若い手による経営継承の取組をオーダーメイドで支援します。
経営継承準備支援	○	○	○	○	○	第三世代継承において、資力評価が必要となった場合に係る経費の一部を助成します。

クリック

元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（組織的な取組）

- 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産
- 事業概要
地域農業の持続的発展のため、地域農業を支える多様な担い手による新たなチャレンジ等の取組のうち、新規就農者を受け入れる体制の強化、生産体制の強化、事業の継承・発展等の組織的な取組について、ハード・ソフトの両面からオーダーメイドで支援します。
- 利用対象者
新規就農者受入協議会、営農組織、農業者組織、農業者団体、外部組織（他産業、他地域等の参入）等
- 支援内容
(1) 補助要件：
○ 多様な担い手による地域農業の持続・発展に資する組織的な取組であること
○ 取組状況や実績を積極的に発信すること
(2) 対象経費：
事業目標（地域農業の担い手確保、農産物産出額の向上、農地利用の改善等）の実現に直接的に必要な事業に要する経費
※ 土地の取得及び賃借に係る経費、人件費並びに原則として主たる目的が単に肥育の用に供する家畜の購入費は対象外
(3) 補助率：県 1/3 以内、市町村 1/6 以内
※ 県域の事業の場合、補助率 1/2 以内（市町村による協調補助なし）

目 次

1 令和7年度当初予算の概要

(1) 令和7年度 農林水産部当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 1～4

目次

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課

- ・ 農業における外国人材受入トライアル事業費 . . . p 5
- ・ 元気な農業人材確保プロジェクト事業費 . . . p 6
- ・ 新規就農者支援関連事業 . . . p 8
- ・ 未来を育む農業担い手育成支援事業費 . . . p 9
- ・ 経営体育成・発展支援事業費 . . . p10
- ・ 農業働き手確保対策事業費 . . . p11

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課

- ・ 学校給食における食育・地産地消促進関係事業 . . p12
- ・ 県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業 . . . p13
- ・ 利用拡大“米粉チャレンジ”事業費 . . . p14
- ・ 地域型食品企業等連携促進事業費 . . . p15
- ・ 食と農の需給マッチング支援事業費 . . . p16

(3) 県産米戦略推進課

- ・ 水田農業再生戦略事業費 . . . p17
- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費（水稻等） . . . p18
- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費（そば・麦・大豆） . . . p19
- ・ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費 . . . p20

(4) 農業技術環境課

- ・ やまがた有機の里づくり支援事業費 . . . p21
- ・ 環境保全型農業推進事業費 . . . p22
- ・ 安全安心農産物生産推進事業費 . . . p23
- ・ スマート農業技術普及推進事業費 . . . p24
- ・ 食品加工開発機能強化推進事業費 . . . p25

(5) 園芸大国推進課

- ・ さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費 . . . p26
- ・ さくらんぼ王国果樹産地活性化事業費 . . . p27
- ・ さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費 . . . p28
- ・ 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費 . . . p29
- ・ 持続できる果樹産地緊急支援事業費 . . . p30
- ・ 園芸やまがた産地発展サポート事業費 . . . p31
- ・ 野菜産地ランクアッププロジェクト事業費 . . . p32

(6) 畜産振興課

- ・ 乳用牛改良増殖対策事業費 . . . p33
- ・ 畜産生産持続強化支援事業費 . . . p34
- ・ やまがたの和牛増頭戦略事業費 . . . p35
- ・ 自給飼料生産対策事業費 . . . p36
- ・ 豚熱等対策事業費 . . . p37

目次

(7) 水産振興課

- ・ 次世代水産人材創出支援事業費 p38
- ・ 栽培漁業振興事業費 p39
- ・ サケ・マス振興事業費 p40
- ・ がんばる水産業支援事業費 p41
- ・ 庄内浜トップブランド水産物創出事業費 p42
- ・ 魚類生息環境保全対策事業費 p43
- ・ 漁港・漁場整備事業費 p44

(8) 農村計画課

- ・ 中山間地域等直接支払制度費 p45
- ・ やまがた未来（みら）くる農村イノベーション関係事業
. p46
- ・ 多面的機能支払交付金 p47
- ・ 地域ぐるみ農地管理支援事業費 p48
- ・ やまがた多様な農地活用促進事業費 p49
- ・ 有害鳥獣被害防止対策推進事業費 p50

(9) 農村整備課

- ・ 県営かんがい排水事業費 p51
- ・ 低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業 p52
- ・ 防災重点農業用ため池整備事業費 p53
- ・ 農地中間管理関係事業 p54
- ・ 農業農村整備 ICT 施工推進事業費 p55
- ・ やまがた田んぼダム推進事業費 p56

(10) 森林ノミクス推進課

- ・ 緑の青年就業準備給付金事業費 p57
- ・ やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費 p58
- ・ やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 p59
- ・ 森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費 p60
- ・ 再造林推進事業費 p61
- ・ 治山事業費 p62
- ・ 森林病虫害等防除事業費 p63

1 令和7年度当初予算の概要

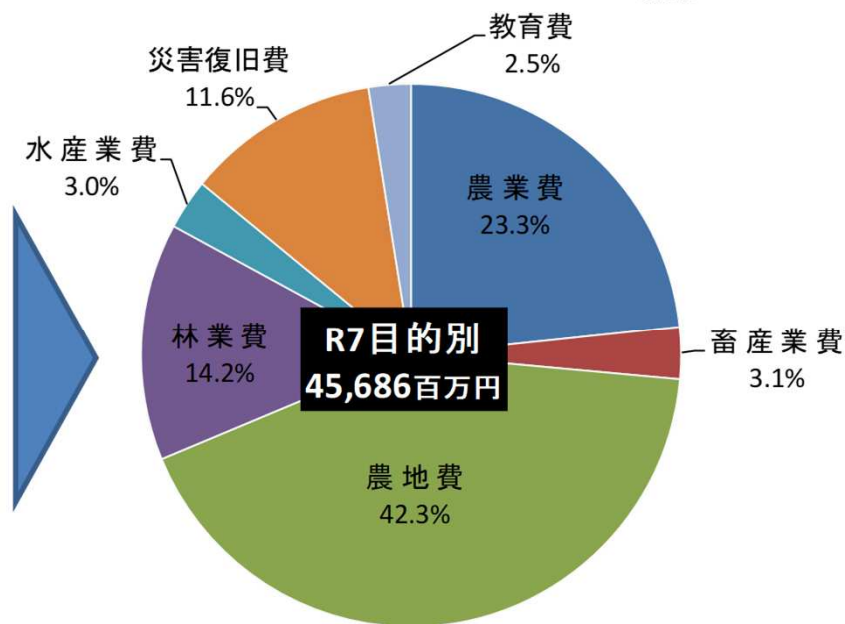
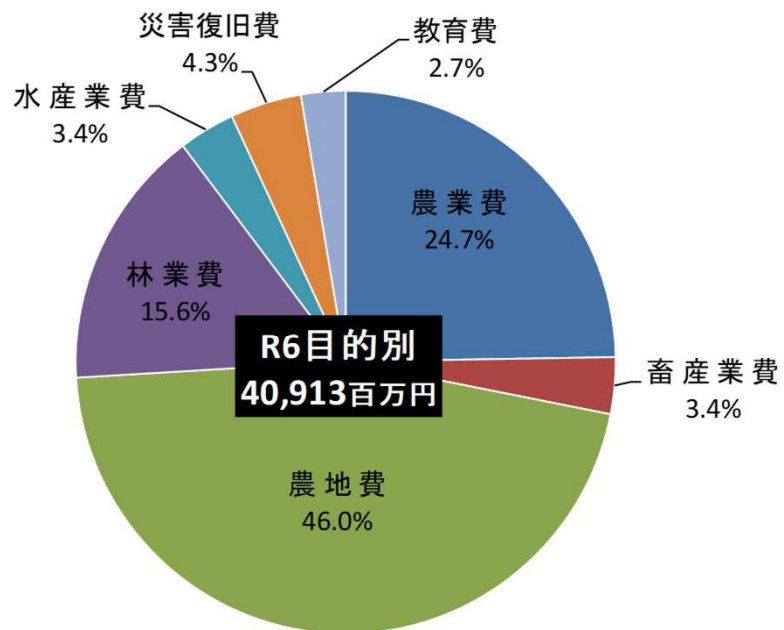
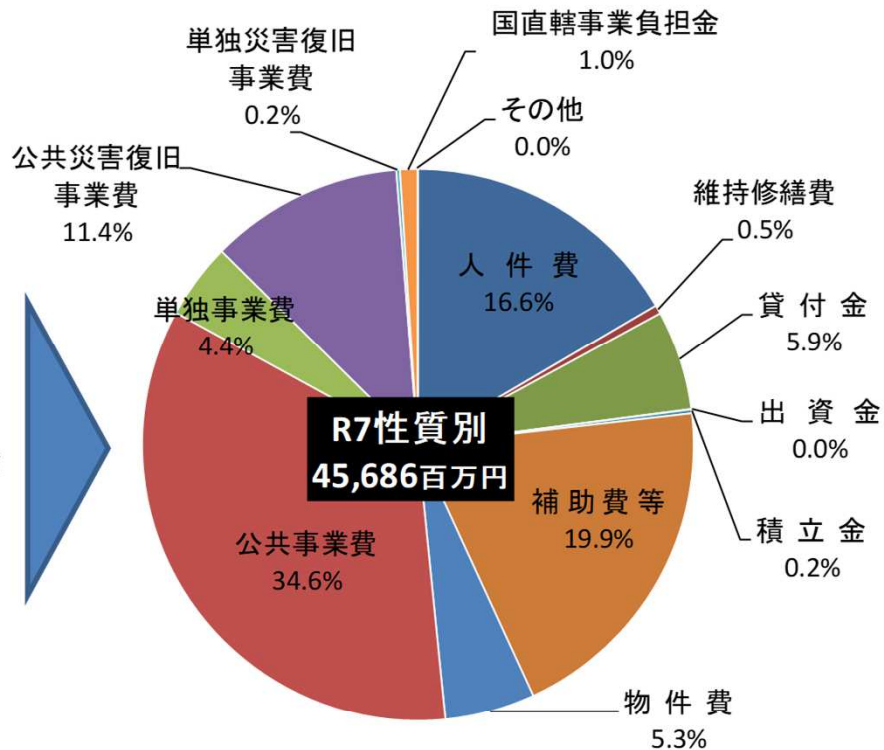
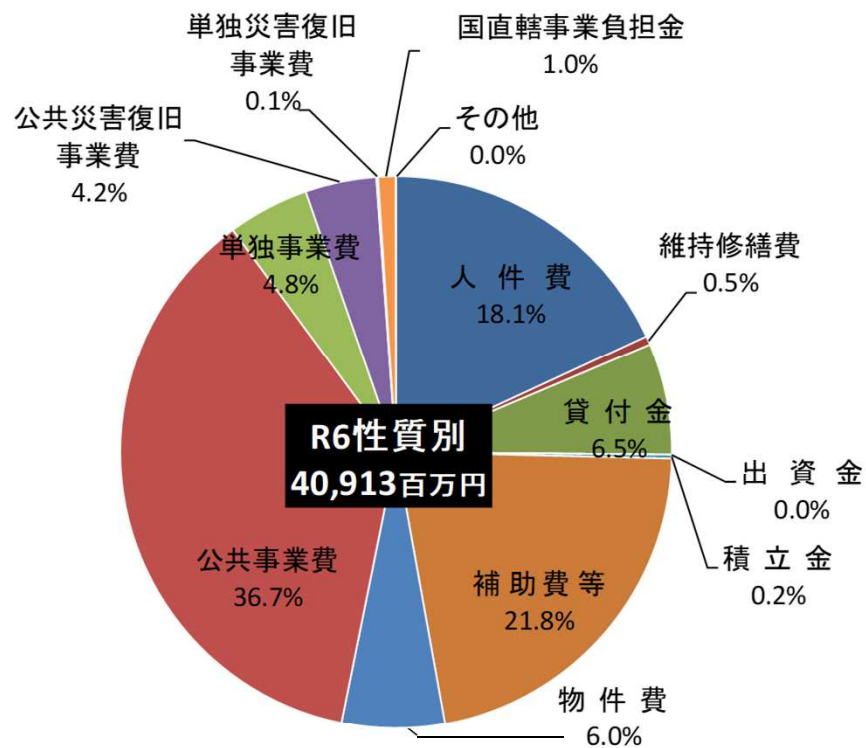
令和7年度農林水産部当初予算総括表

一般会計（性質別）

（単位：千円、％）

区 分		令和 6 年度 当初予算 A	令和 7 年度		令和 6 年度 〔政府の補正予算〕 等への対応分		令和 7 年度 16か月予算 B + C + D
			当初予算 B	増減率 (B − A) ／ A	12月補正予算 C	2 月補正予算 D	
人 件 費		7, 404, 150	7, 568, 820	2. 2	0	0	7, 568, 820
一 般 行 政 費	維 持 修 繕 費	210, 152	234, 933	11. 8	0	0	234, 933
	貸 付 金	2, 675, 437	2, 675, 437	0. 0	0	0	2, 675, 437
	出 資 金	1, 960	11, 256	474. 3	0	0	11, 256
	積 立 金	91, 046	101, 692	11. 7	0	0	101, 692
	補 助 費 等	8, 910, 087	9, 110, 923	2. 3	49, 500	741, 851	9, 902, 274
	物 件 費	2, 464, 716	2, 412, 368	▲ 2. 1	0	2, 137	2, 414, 505
	計	14, 353, 398	14, 546, 609	1. 3	49, 500	743, 988	15, 340, 097
投 資 的 経 費	公 共 事 業 費	15, 029, 109	15, 785, 016	5. 0	14, 538, 956	1, 247, 709	31, 571, 681
	単 独 事 業 費	1, 951, 501	2, 027, 792	3. 9	0	0	2, 027, 792
	公 共 災 害 復 旧 事 業 費	1, 705, 771	5, 185, 747	204. 0	0	0	5, 185, 747
	単 独 災 害 復 旧 事 業 費	40, 450	96, 713	139. 1	0	0	96, 713
	国 直 轄 事 業 負 担 金	422, 164	468, 200	10. 9	96, 039	0	564, 239
	計	19, 148, 995	23, 563, 468	23. 1	14, 634, 995	1, 247, 709	39, 446, 172
そ の 他		6, 592	6, 868	4. 2	0	0	6, 868
合 計		40, 913, 135	45, 685, 765	11. 7	14, 684, 495	1, 991, 697	62, 361, 957

※ 総合支庁直接要求予算のうち、農林水産部の歳入歳出予算に計上するものを含む。



令和7年度
農林水産部
当初予算は
前年比**11.7%増**
(約**48億円増**)

《前年度比増の
主な理由》
○豪雨災害に対応
する公共事業費
や公共災害復旧
事業費の増等

令和7年度 農林水産部 主要施策の体系

《 一般会計 》 当初予算：456億8,576万5千円（対前年度比：+47億7,263万円、+11.7%）

「第5次農林水産業元氣創造戦略」に基づく施策体系

●新規 ◎拡充

〔基本戦略1〕

人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

○新規就農総合支援事業費 572,784千円

- ・就農に向けた研修資金、新規就農時の経営資金、雇用就農の促進に向けた資金の交付など新規就農の促進に向けた支援

○東北農林専門職大学運営関係事業 390,189千円

- ・東北農林専門職大学の管理運営や教育、学術研究等の実施

●未来を育む農業担い手育成支援事業費【新規】 34,591千円

- ・地域農業の維持・発展に向けた多様な担い手による意欲的な取り組みへのオーダーメイド型支援

○農業における外国人材受入トライアル事業費 13,989千円

- ・農繁期が異なる地域と連携した外国人材の短期派遣を受ける仕組みの試行
- ・外国人材サポート機能の整備による農業者の制度理解促進及び相談対応

◎元気な農業人材確保プロジェクト事業費 58,736千円

- ・農業の働き手確保に向けた県外からの多様な人材の交流を促す農作業受委託モデルの構築
- ・移住者等を対象とした「お試し就農」支援、就農資金の助成及び農業技術習得支援
- ・新規参入者等への円滑な園地継承のための、新規就農希望者の研修園地「果樹研修ファーム」整備への支援及び離農予定樹園地情報データベースの構築【新規】

●さくらんぼ王国果樹産地活性化事業費【新規】 98,227千円

- ・普及性のあるスマート機器の実証・展示
- ・民間企業等と連携したスマート機器の開発

◇関連事業（2月補正予算） 100,000千円

- ・価格高騰の影響で更新が遅れているスピードスプレーヤーの更新への支援

○スマート農業技術普及推進事業費 6,822千円

- ・衛星リモートセンシングを活用した水稻の広域的な生育管理技術の実証
- ・水稻におけるスマート農業技術の普及に向けた農機等の展示及び研修の実施



〔基本戦略2〕

気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

●〔再掲〕さくらんぼ王国果樹産地活性化事業費【新規】 98,227千円

- ・さくらんぼの高温対策に必要な遮光資材、散水設備等の導入や「佐藤錦」から晩生種等への品種転換を支援
- ・気象災害に強く安全性の高いさくらんぼ雨よけハウスの開発

◎やまがた有機の里づくり支援事業費 80,051千円

- ・有機農業を先導する指導的な農業者の育成に向けた研修の実施
- ・県産有機農産物の生産拡大及び市町村が行う有機農業産地づくりへの支援、販売促進に向けたイベントの開催
- ・有機農業を志向する農業者等を対象とした基礎的な技術と知識習得に係る研修の実施【新規】

○安全安心農産物生産推進事業費 6,708千円

- ・安全安心な農産物生産に向けた「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」及び「農薬適正使用推進員認定制度」の普及推進
- ・GAP（農業生産工程管理）の普及推進と国際水準GAPの取得推進に向けた指導体制の構築及び認証取得への支援

○防災重点農業用ため池整備事業費 1,416,590千円

- ・防災重点ため池の耐震調査や豪雨等による決壊防止のための改修工事の実施



○水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業 3,299,100千円

- ・担い手への農地の集積・集約化、低コスト・省力化及び高付加価値化の推進に向けた、ほ場の大区画化、水田の汎用化等の基盤整備

○やまがた未来くる農村イノベーション事業費 54,977千円

- ・農村地域における課題の解決や地域活性化に向けた農村集落等と企業とのマッチング支援
- ・農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた将来ビジョンの策定支援や企業等と連携した伴走支援体制の構築



○有害鳥獣被害防止対策推進事業費 213,701千円

- ・市町村協議会等が行う侵入防止柵の設置、パトロール及び緊急捕獲活動等への支援
- ・鳥獣被害防止対策の指導者養成や、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策への支援

[基本戦略3]

稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

○水田農業再生戦略事業費 689,021千円

- ・米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- ・畑地化の産地づくりに取り組む地域への支援

○山形「つや姫」「雪若丸」ブランド推進事業費 92,780千円

- ・日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と生産拡大、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

●さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費【新規】 99,254千円

- ・やまがたフルーツ150周年の浸透と県産フルーツや果樹農業への理解醸成に向けた県内外でのイベントの開催やタイアップ企画の実施、多様な手法でのPR

◎園芸やまがた産地発展サポート事業費 310,974千円

- ・園芸産地の生産基盤の強化に向けた収益性向上に資する資材・機械の導入等への支援

◎やまがたの和牛増頭戦略事業費 17,007千円

- ・ゲノミック評価技術を活用した高能力繁殖雌牛の選抜への支援
- ・「総称山形牛」のブランド力向上に向けた和牛肉食味の「見える化」の実証
- ・県産種雄牛「丸藤3」等の交配奨励血統（繁殖雌牛）の解析に向けた同産子の出生・発育データの収集【新規】



◎自給飼料生産対策事業費 15,923千円

- ・自給飼料の生産・利用拡大に向けた栽培技術の実証や生産者への技術指導
- ・子実用トウモロコシの作付け・利用促進や乾燥貯蔵施設の設置への支援
- ・子実用トウモロコシの普及・定着に向けた単収向上や低コスト化等の生産性向上対策の実施【新規】

○県産農産物・食品輸出拡大強化事業費 69,589千円

- ・輸出支援機関を核とした県産農産物の輸出拡大に向けた海外バイヤー発掘や商談支援、現地販売プロモーション等の展開
- ・海外のニーズや規制に対応したグローバル産地形成への支援

●地域型食品企業等連携促進事業費【新規】 14,141千円

- ・地域の持続的な食料システムの確立に向けた食品企業・農林漁業者等が参加するコンソーシアムの設置及び新たな食品ビジネスの創出等への支援

●食と農の需給マッチング支援事業費【新規】 13,323千円

- ・需給マッチングアプリを活用した地域食材の新たな流通システムの実証【産業労働部連携事業】



[基本戦略4]

「やまがた森林ノミクス」の加速化

○再造林推進事業費 50,172千円

- ・森林が有する公益的機能の維持促進に向けた再造林への支援

○スマート林業推進事業費 24,256千円

- ・森林クラウドシステムの運用及び情報更新
- ・業務の効率化に向けた職員のドローン操縦資格の取得推進

◎やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 61,585千円

- ・県産認証材を使用した住宅・民間施設の建築への支援や中・大規模建築物の木造化の促進に向けた建築士等養成講座の開催
- ・県産木材の安定的な流通につながるサプライチェーン構築の取組みへの支援【新規】

◎森林病虫害等防除事業費 100,876千円

- ・松くい虫被害やナラ枯れ被害のまん延防止のために行う薬剤散布等の予防事業の実施
- ・耕地防風林等における松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する市町村への支援【新規】
- ・民間活力の活用による松くい虫被害調査の実施【新規】

○治山事業費 1,186,528千円

- ・土砂崩れや地すべりなどの山地災害の拡大防止に向けた保全施設や保安林の整備



[基本戦略5]

付加価値の高い持続可能な水産業の実現

◎次世代水産人材創出支援事業費 27,393千円

- ・漁業就業希望者の就業準備及び就業希望者や漁家子弟の基礎技術の習得への支援
- ・漁村地域における新規漁業就業者の受入体制構築への支援【新規】
- ・漁業就業に関心のある人材と漁村地域の関わりを創出する「ぷち漁業体験」の実施【新規】

●がんばる水産業支援事業費【新規】 21,419千円

- ・漁業者等の生産力向上や資源造成等のための積極的な取組みへのオーダーメイド型の支援

○庄内浜トップブランド水産物創出事業費 29,763千円

- ・庄内浜産水産物をリードするブランド魚種の創出や消費拡大に向けた取組みの推進
- ・地魚の美味しさや食文化を伝える「庄内浜文化伝道師」の認定試験の実施

○漁港・漁場整備事業費 322,022千円

- ・岸壁及び防波堤の耐震・耐津波機能の強化
- ・水産環境整備による漁場環境の改善



2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課



▶ やまがた
農業チャンネル

【継続】農業における外国人材受入トライアル事業費

新しい地方経済・生活環境
創生交付金活用事業

概要

○農業の人手不足が課題となる中、外国人材受入れのサポート機能の整備や農繁期の異なる他県と連携したリレー派遣の取組みの試行を通して、働き手の確保に向けた新たな手法を検討

予算額(当初)：13,989千円

事業期間：令和6年度～

背景／課題

現状

- 本県の農業分野における外国人材の人数は79名(令和5年10月末時点 山形労働局公表)
- 通年で同一作業が多い畜産や菌茸での受入れが多く、果樹や野菜での受入れがほとんどない状況
- 県内の法人からは、外国人材の受入れに関する「情報提供」を求める声

課題

- 農業者の制度理解が進んでいない
- 通年雇用が基本であり、農閑期があるさくらんぼ・すいか等では導入しにくい
- 住居や移動手段等の確保に係る費用や受入れ手続きの負担軽減が必要

対応方針

- 農業者等への外国人材の受入制度の周知とサポート機能の整備
- 短期雇用を想定した「リレー派遣」のトライアル事業の実施
- 外国人材受入農業者の受入環境整備への助成 など

事業内容

1 外国人材受入サポート機能の整備

山形県農業働き手確保対策協議会を実施主体に、農業者の外国人材受入れについて、きっかけづくりから専門的な相談対応まで幅広くフォロー

取組内容

相談対応	・外国人材の受入れに関する農業者向け個別相談会の実施
関係機関との連携	・県、JAやまがた中央会、関係団体間の連絡調整 ・農業における外国人材のトライアル雇用に関する情報交換
トライアルの評価検証	・トライアル雇用実施農業者へのアンケート、ヒアリング調査 ・次年度以降の事業展開に向けた評価検証

2 トライアル実施に伴う各種助成

リレー派遣を活用する農業者等に助成し、派遣費用や受入体制の整備に必要な経費の負担軽減を図る

(1) リレー派遣助成

【補助対象者】外国人材を派遣により6か月以内の期間で受入れし、派遣事業者に派遣料を支払う農業経営体等

【補助経費】 派遣料の一部

【補助率】

取組年数	補助上限	上限月数	上限人数
1年目	14万円/人・月	2か月/人	2人/経営体
2年目	10万円/人・月	同上	同上

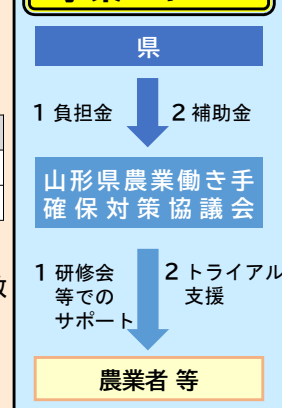
(2) 受入環境整備助成

【補助対象者】上記(1)リレー派遣助成対象者のうち取組年数が1年目の農業経営体等

【補助経費】 受入環境の整備に伴う物品の購入費(Wi-Fi、エアコン、家電等)

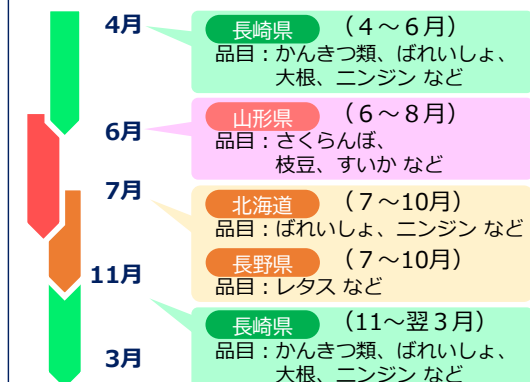
【補助率】 1/2(農業経営体あたり補助上限額50万円)

事業スキーム

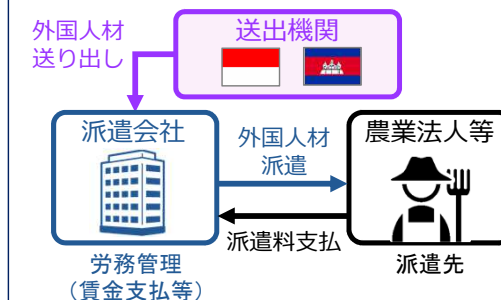


リレー派遣について

- 農繁期の異なる地域が連携し、収穫時等の人手が必要な時期に合わせて、外国人材を各地域に順次派遣する方式
- 初夏～夏季に収穫のピークとなる本県農作物における労働力を確保



外国人材の派遣の仕組み



事業目標

- ・トライアルの評価、検証を踏まえ、本県に適した外国人材を受入れる仕組みの構築を目指す

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382

【継続】元気な農業人材確保プロジェクト事業費（① 農作業受委託モデル事業）

概要

○ 農業の働き手確保と関係人口の創出・拡大のため、農業と観光等が連携して多様な人材を本県に呼び込み、農作業受委託の仕組みを活用して多様な人材を農業や地域につなぐモデル事業を展開

予算額(当初)：15,166千円

事業期間：令和5～8年度

背景／課題

○ 農業者の減少や高齢化、大規模経営化に伴い、農繁期の臨時雇用の需要が増加

○ 新たな働き手確保の方法として、県外の多様な人材を呼び込む仕組みが必要

【これまでの取り組み】

山形県、JA全農山形、JTBの3者連携協定による取り組みにおいて首都圏等から働き手を呼び込み、農作業受委託の形で労働力を提供

【成果】

○ 農作業受委託スキームのノウハウが蓄積
○ 農家側では、一括して作業を委託でき負担軽減

【自走化に向けた課題】

○ 参加者受入れ調整等を担当する現地スタッフの負担大
○ 作業場所までの移動手段の確保 など

【R7年度の事業展開方針】

現地スタッフ体制の強化や新たな送迎方法の試行により、自走化に向けた農作業受委託モデルの実証事業を展開

事業内容・スキーム

農業を起点として人材を呼び込む新たなツール

アグリワーケーション



企業・社員

- ・ 企業経営のCSR、SDGs、健康経営等で農業(地方)と連携したい
- ・ 社員教育で人材育成を図りたい
- ・ 異業種交流により新たなビジネスチャンスを開拓したい
- ・ 自由で多様な働き方を実現したい

利点

- 農業を通じた地域貢献によるCSR等の実現
- 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の向上、健康経営の実現

アグリキャンブ



部活・企業のスポーツチーム

- ・ 合宿を通しチームビルディングを図りたい
- ・ 合宿費用や活動費を確保したい
- ・ 合宿先でしかできない経験をしたい

利点

- 空き時間の農業従事者で活動費の獲得
- 農作業体験を通じたチームワークの醸成

アグリツアー



観光客

- ・ 山形に旅行したい
- ・ 山形ならではの魅力を知りたい
- ・ 農業や農村暮らしを体験したい
- ・ より充実した旅行がしたい

利点

- 旅行+ついでに農業従事者で報酬を獲得
- 旅先でしか得られない体験や交流

×

(1) 農作業受委託モデルの構築

山形県(農林水産・産業労働・観光文化スポーツ)

- ・ 農村や異業種との交流機会の提供

農業団体(JA全農山形)

- ・ 県内農家の作業委託ニーズの取りまとめ
- ・ 農家とJTBとの調整代行

三者連携協定締結
(R5.3.22)

観光業(JTB)

- ・ 多様な人材を本県に呼び込み、日雇いの雇用契約締結
- ・ 人材確保から農作業の請負までをコーディネート

想定内容

農作業受委託モデルの実証、プロモーション活動の実施、本事業に協力するパートナー企業との連携を構築

+

人材を呼び込むインセンティブとして、農作業にプラスアルファ

(2) 「やまがたならでは」の付加価値の提供

■ 県内外の異業種交流機会の提供

農を起点とした県内外企業の協力強化や新たなビジネスチャンス創出を目指し、アグリワーケーション参加企業同士の交流会を開催

■ やまがた暮らし・農村暮らしの提案

農作業体験に加えて、農村や地域の魅力を体感できる交流イベントを開催

■ 「観光+農業」の旅行スタイルの提供

旅行+オプションで農作業従事者の新たな商品造成

■ 農業版MaaSモデルの検討・構築

参加者の作業場所までの移動(二次交通)環境整備の実施・検討

期待される効果

- 多様な人材を活用した、自走できる農作業受委託モデルの構築
- 農業を起点とした関係人口の増加
- 企業の農業分野への新規参入
- 若者等の新規就農の増加

波及効果

企業活動・雇用

- 企業活動活性化、ビジネスチャンス創出
- 本県への企業誘致、関係企業の増加、雇用創出

地域経済・消費

- 関係人口やリピーター観光客の増加
- 山形ファン形成による県産品の消費拡大

地域コミュニティ

- 関係人口の拡大による農村集落の活性化

事業目標

○ 農作業受委託の参加延べ人数
(R4実績)2,141人 → (R5実績)3,015人 → (R6実績)4,208人 → (R7)7,000人 → (R8)10,000人

問い合わせ先

■ 担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当

■ 電話：023-630-2443・2382

【拡充】元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

概要

○関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額(当初)：43,570千円

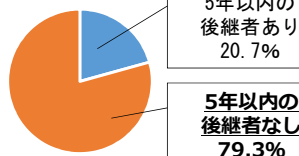
事業期間：令和5～8年度

背景／課題

生産者の高齢化、人口減少
・本県の基幹的農業従事者は、5年間で15%（7,000人、1,400人/年）減少

後継者不在による離農の増加
・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



2020農林業センサス（山形県）

経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業専門者に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業内容

※（ ）は交付主体

（1）新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【28,348千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター） 【5,948千円】
 - ・経営継承相談員等の配置
 - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぶち農業・農村暮らし体験（農業支援センター）【拡充】 【860千円】
 - ・短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
 - ・対象：体験者及び家族 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
 - ・家族を帯同する場合は、交通費最大1万円、県産農畜産物プレゼント
- ③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター） 【1,950千円】
 - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - ・対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議） 【1,950千円】
 - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - ・対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月

市町村の受入れ体制強化

- ⑤ 就農相談員の配置支援（県） 【1,500千円】
 - ・市町村の就農・継承・住居相談専属スタッフ配置への支援
 - ・補助率等：サポート体制構築事業活用市町村、県1/4か50万円のいずれか低い額

- ⑥ 受入協議会設立・活動支援（県） 【1,850千円】
 - ・就農をサポートする協議会へ助成
 - ・補助率等：共通：県1/2、市町村1/2
新規設立：上限30万円
活動活性化：上限15万円

樹園地継承の推進【新規】

- ⑦ 樹園地継承円滑化支援（県） 【1,000千円】
 - ・第三者等への継承を希望する樹園地の情報を公開するシステム基盤の整備及び試験運用
- ⑧ 果樹研修農場の整備（国庫事業） 【13,290千円】
 - ・就農希望者が実践的な研修を行う研修農場の整備に向けた農業用機械・設備の導入を支援

（3）推進事業等 【338千円】

- ⑭ プロジェクト調整会議【338千円】
 - ・事業推進に向けた連絡調整会議等

（2）多様な人材が活躍できる継承支援 【14,884千円】



出し手



受け手

継承支援

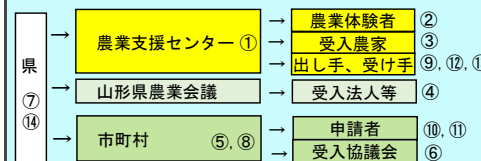
- ⑨ 経営継承準備支援（農業支援センター） 【1,050千円】
 - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - ・補助率等：1/2か50万円のいずれか低い額

就農支援

- ⑩ 経営開始支援助成（市町村） 【6,000千円】
 - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
 - ・補助率等：定額75万円、最大1年間
- ⑪ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村） 【5,334千円】
 - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - ・対象者：認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - ・補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円
- ⑫ 農業研修支援（農業支援センター） 【400千円】
 - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入者等へアドバイザーを配置
 - ・補助率等：2千円/時間（最大10万円）、最大1年間

- ⑬ 経営継承サポーター設置支援事業（農業支援センター） 【2,100千円】
 - ・第三者継承により経営継承を行った受け手が出し手をサポーターとして雇用する費用について支援
 - ・補助率等：最大10万円/月（年間上限60万円）、最大2年間

事業スキーム



事業効果
○ 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
○ 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数（R4現状）358人 → （R5実績）378人 → （R6実績）383人 → （R7）400人 → （R8）420人

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
■電話：023-630-2424・2464

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

○多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：581,235千円

事業期間：平成24年度～

背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - H27年：46,060人
 - R2年：38,953人
 - (※ 年間で約1,400人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢 H27年：66.2歳
 - R2年：67.0歳

新規就農者の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農者	353	357	358	378	383
自営就農	192	143	191	199	171
雇用就農	161	214	167	179	212

自営就農者の
増加・定着が重要

○新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

○新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

新規就農者数 (R4現状) 358人 → (R5実績) 378人 → (R6実績) 383人 → (R7) 400人 → (R10) 440人

事業内容

動機付け段階

〔関連事業〕
農業経営・就農支援センター
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(ぶち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに
就農推進コーディネーターを配置

その他 (定着支援・リカレント教育等)

- ◆ 農業経営実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業
(社会人への農業研修等)
- ◆ 農地の受け手確保に向けた
新規就農者誘致事業
(就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

農業研修支援

- 《農業研修生を支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)
- 【国】就農準備資金
 - ・最大150万円/年、最長2年間
 - ・49歳以下
- 【県】独立自営就農者育成研修事業
 - ・最大150万円/年(60歳以上最大75万円)
 - 最長2年間
 - ・50歳以上

雇用就農支援

- 《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》
- 【国】雇用就農資金(全国農業会議所)
 - ・最大60万円/年、最長4年間助成
 - ・49歳以下
- 【県】雇用就農支援事業
 - ・最大60万円/年、最長2年間助成
 - ・50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

【国】経営開始資金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・年間最大150万円/年、最長3年間
- ・49歳以下
- ・原則前年度世帯所得600万円以下

【県】自営就農者定着支援助成金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・営農費用の実費を年間
最大60万円/年、最長3年間
- ・50歳以上

【県】定着支援アドバイザー事業

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・日常的に相談できるアドバイザー
設置経費を助成
- ・年間上限：1年目10万円、2年目5万円

《経営発展支援》

〔関連事業〕

【国】経営発展支援事業

- ・対象経費：機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・補助対象事業費上限1,000万円
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・負担割合 国1/2、県1/4 (自己負担1/4)
- ・認定新規就農者

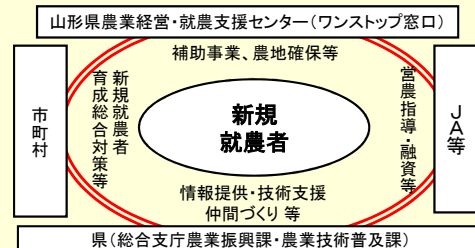
〔関連事業〕

【県】未来を育む農業担い手育成支援事業

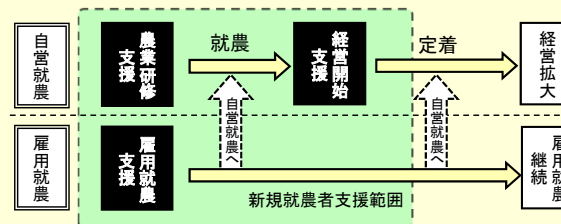
- ・担い手の経営発展の取組みへの支援
補助対象経費上限額500万円
補助率 県1/3、市町村1/6
認定新規就農者等
- ・その他
 - ◎地域農業を支える組織的な取組みへの支援
 - ◎多様な人材の活躍促進の取組みへの支援

事業スキーム

【新規就農者フォローアップ体制】
《関係機関の連携による支援》



【就農支援イメージ】



＜農業研修支援の流れ＞



＜経営開始支援【国】の流れ＞



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【新規】未来を育む農業担い手育成支援事業費

概要

○地域農業を支える中小規模経営体や新規就農者等の多様な担い手による意欲ある取組みに対するハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

予算額（当初）：34,591千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

【現状・課題】

- 農業者の減少・高齢化
 - ・ 本県の新規就農者数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の減少分を補完できていない
- ⇒ 多様な農業人材の確保、定着が必要
- 農業機械や資材等の高騰
 - ・ 農業機械、資材・燃油の高騰が続いており、中小規模経営体単独での設備投資は負担大
- ⇒ 機械等の共同利用で、コスト削減と生産性向上を図る必要あり

【対応方針】

- 複数の中小規模経営体による機械等の共同利用を支援し、省力化やコスト削減を促進
- 新規就農者の初期投資を支援し、就農や定着を後押し
- 多様な人材が新たな働き手として活躍するための環境整備を支援

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみでの省力化・生産コスト削減の取組みや、新規就農者の受け入れ体制づくりを目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：2戸以上で構成される営農組織・農業者団体、新規就農者受入協議会 等
- ② 補助率：県2／10、市町村1／10（補助対象経費上限額：800万円）

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

認定新規就農者等による規模拡大や新品目の導入など経営発展に向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：認定新規就農者 等
（原則就農10年目までで、販売金額が概ね1,000万円未満の者）
- ② 補助率：県1／3、市町村1／6（補助対象経費上限額：500万円）

3 多様な人材の活躍促進の取組み

女性や障がい者等の多様な人材の農業への参画や、働きやすい環境づくりに向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ 等
- ② 補助率：ハード事業の場合、県1／3、市町村1／6（補助対象経費上限額：200万円）
ソフト事業単独の場合、定額（補助対象経費上限額：県20万円、市町村10万円）

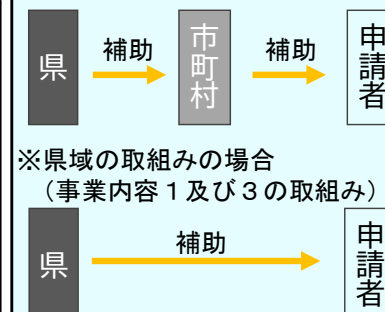
※上記1及び3の取組みについては、県広域での取組みを対象に含む

4 担い手の営農定着の取組みへの支援（元気な農業人材確保プロジェクト事業費）【再掲】

認定新規就農者以外の新規就農者が経営継承し、農業への定着を目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：経営継承を予定している認定新規就農者以外の新規就農者 等
（原則就農10年目まで）
- ② 補助率：県1／3、市町村1／6（補助対象経費上限額：200万円）

事業スキーム



事業効果

- 組織等による地域の農業生産力の向上、農地集積・集約の促進
- 新規就農者の確保、担い手の定着・経営の安定化
- 女性や障がい者等の雇用促進による労働力の確保

多様な担い手による地域農業の持続的な発展

事業目標

- ・ 新規就農者数 R6（現状）383人 ⇒ R10（目標）440人
- ・ 農福連携に取り組む経営体数 R6（現状）108経営体 ⇒ R10（目標）130経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464

【継続】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械等導入及び人材育成支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額（当初）：672,948千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要

- そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要

【新規就農者】

- ・就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

【中心的経営体】

- ・更なる経営発展のため人材の活用や経営ビジョンの作成支援や生産性向上に向けた機械・施設導入に対する支援が必要

【集落営農組織】

- ・集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

事業内容

個別経営体・法人への支援

① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

～ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助 ～

【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）

【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等

【補助率】 3/4（国 1/2 県 1/4）

【補助上限額】 1,000万円（経営開始資金交付対象者は上限 500万円）

② 農地利用効率化等支援事業

～ 目標地図に位置付けられた者が経営改善に必要な機械・施設の導入に対する補助 ～

【対象者】 目標地図に位置付けられた者（事業実施年度内に目標地図に位置付けられることが確実であると市町村が認める者を含む）

【助成内容】 経営改善に取り組む場合等に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）

【補助率】 融資残額のうち事業費の3/10以内 等

【補助上限額】 300万円 等（対象者のうち経営面積の拡大等を旨とする者は600万円が上限

また、将来像が明確化された地域計画の早期実現のため、地域の中核となる担い手に対し支援する地域農業構造転換支援タイプは1,500万円が上限）

その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠を設定

③ やまがた農業ビジネス塾の開講【新規】

多様な人材の活用、労働環境等を学ぶ塾を開講し、地域農業を牽引する中心的経営体を育成

④ 集落営農連携促進等事業

～ 集落営農の組織化や活性化（人材の確保、新たな作物の導入等）に対する補助 ～

【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）

【補助内容】

(1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>

(2) 具体的な取組みの実行への支援

ア 取組みの中核となる人材確保の経費（賃金等）<定額（100万円上限/年）>

イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立に必要な経費 <定額>

ウ 信用力向上等に向けた 組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>

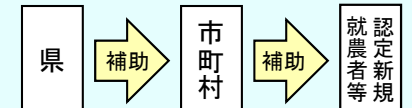
エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>

その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費を支援

集落営農組織への支援

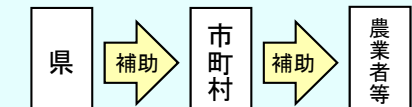
事業スキーム

① 経営発展支援事業



- 支援の対象となる認定新規就農者はポイント制により国が採択
- 親元就農者の場合は、親の経営従事から5年に以内に継承した者に限る

② 農地利用効率化等支援事業



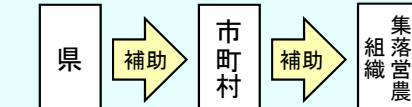
- 支援の対象は原則「地域計画」の地区単位でポイント制により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標を設定し、その達成が必要

③ やまがた農業ビジネス塾



- 研修期間：R7.7～R8.2（10日間程度）
- 研修時間：75時間程度

④ 集落営農活性化プロジェクト促進事業



事業目標

農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R6（現状） 700 ⇒ R10（目標） 900 経営体
 農産物販売額1億円以上の経営体数： R6（現状） 100 ⇒ R10（目標） 150 経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・3405

【継続】農業働き手確保対策事業費

概要

○農作業全般における農繁期の働き手確保に向けて、多様な人材を受け入れ、活用していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：2,000千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

現状

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における働き手不足が顕在化

課題

- さくらんぼの労働力確保に特化した取組みが先行しており、これらで得た知見を横展開できる体制づくりと幅広い視点での取組みが必要
- 県・市町村・JA等が結集し、「オール山形」体制で、広域のかつ効率的な事業の実施が必要
- 働き方改革や外国人材受入れなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな労働力確保の取組みが必要

対応方針

- 令和6年度から市町村を構成員に加えた山形県農業働き手確保対策協議会を立ち上げ、オール山形体制で取組みを推進
- 農作業全般の労働力確保に向け、新たに地域の実情に応じた独自の取組みを展開

事業内容

従来の県内外の労働力の掘り起こしや労働環境整備の促進に加え、新たに外国人材の受入れに向けた取組みや地域ごとの取組みを実施

県内労働力の掘り起こし

- やまがた農業ぷちワークの推進
 - ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用の推進
- 副業等による人材の活用
 - ・ 県や市町村等職員による副業の取組みの実施
 - ・ 企業等における副業解禁を踏まえた多様な人材の呼び込み
- 農福連携の取組みの推進 など

県外や外国人材とのマッチング

- 県外からの労働力の確保
 - ・ JA全農山形・株式会社JTBと連携した農作業受委託モデルの構築
 - ・ 農繁期の異なる複数産地が連携した働き手確保の検討
- 外国人材等の活躍に向けた体制整備
 - ・ 制度周知や理解促進に向けた相談会等の開催
 - ・ 外国人材のリレー派遣等の試行、評価・検証 など

【参考】令和6年度
daywork活用実績
(令和6年12月末時点)

マッチングの状況	
求人数	延べ 20,239人
成立数	延べ 18,180人
成立率	90 %



事業スキーム

令和7年度の協議会体制

・協議会において、「農業働き手確保対策ワーキングチーム」を設置し、具体的な取組みの実施・検討

山形県農業働き手確保対策協議会

農業働き手確保対策ワーキングチーム

働き手確保に向けた取組みを「オール山形」体制で推進

労働環境整備の促進

- 働きやすい環境整備や適切な労務管理に関する研修会の開催

農福連携の推進

- 農福連携の普及に向けた農業者への周知、普及員による技術指導

地域事情に応じた独自の取組み

- 県内の各地域で求められる働き手確保の取組みを検討し、地域ごとに実施

事業目標

- ・ dayworkにおける延べマッチング数 R5（実績）13,182件 → R10（目標）34,000件
- ・ 農福連携に取り組む経営体等 R5（実績）108組織 → R10（目標）130組織

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当

■電話：023-630-2443・2382

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課



【継続】学校給食における食育・地産地消促進関係事業

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：39,306千円

事業期間：令和5年度～

背景／課題

- ①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要
⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進
- ②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）
⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進
⇒県産米粉高配合パンなどの米粉製品の提供拡大により県産米粉への理解を醸成する必要がある

事業内容

1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）

2 地産地消の取組みへの支援

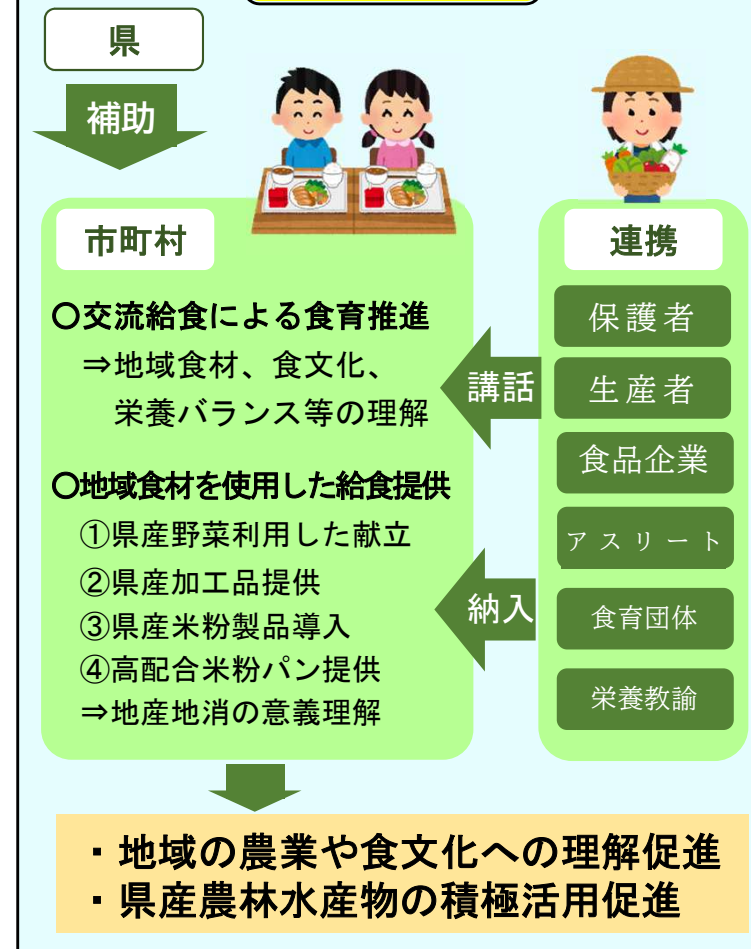
※①～③の支援を受けるには「1」の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円/回	20回/校
②県産加工品	50円/回	1回/校
③県産米粉製品（パン・おかず・デザート）	米粉と小麦粉製品の差額の1/2相当額	6回/校

3 県産米粉高配合パンの導入支援

県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額相当額を年6回まで支援

事業スキーム



事業目標

- ・学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合（金額ベース）
R5（基準年）56.2% ⇒ R10（目標）75.0%

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
- 電話：023-630-3031

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関等と連携した輸出取組者の掘り起こしや輸出産地形成支援、バイヤーとの商談支援、プロモーション支援等により、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（当初）：73,278千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化
- インバウンドによる食関連消費額は拡大傾向

【課題】

- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出者の掘り起こしが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬規制等への対応が必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要
- インバウンドによる食関連消費と輸出拡大の好循環を生み出すことが必要

事業内容

1 県産品輸出コーディネーターの設置

- ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援など

2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援

- ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
- ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
- ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
- ・SNSを活用した海外向け情報発信

3 「輸出産地」の形成への支援

- 海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、輸出先国の求める農薬規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援

4 米国・台湾・豪州におけるプロモーション等の展開

- ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るため、小売店・レストラン等でのプロモーションの開催
- ・台湾における県産フルーツの認知度向上に向けた、プロモーションの開催
- ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

事業スキーム

＜県及び県国際経済振興機構による支援＞

市場調査

輸出取組者の掘り起こし

- ・輸出セミナー
- ・相談対応

バイヤー発掘関係構築

- ・見本市等出展
- ・商談会開催
- ・マッチング支援

輸出産地の形成
海外ニーズや規制への対応
バイヤー招へい(商談支援)
テスト輸出・テスト販売 等

補助金等の支援

台湾、香港、ASEAN、米国、豪州

プロモーション
(消費需要の拡大、山形ブランドの定着・拡大)

県産農産物等の輸出拡大

事業目標

・県産農産物輸出額 R5(直近) 1,148 百万円 ⇒ R10(目標) 1,800 百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
輸出推進担当
- 電話：023-630-3069

概要

- 米粉製品の製造に利用しやすい米粉の製粉技術の開発
- 福祉施設、学校等の給食施設の米粉導入に向けた研修会の開催
- 米粉の利用拡大に向けた普及啓発・PRの実施

予算額（当初）：10,327千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

米の消費拡大に向けては、パンや麺等の用途に使用できる米粉の需要拡大も重要である。

【課題】

- ①加工事業者の米粉利用促進が必要
⇒米粉の品質により、製造出来る製品が限られてしまう場合がある
⇒日常的に食事を提供する給食施設での米粉導入が進んでいない
- ②米粉食品の認知度を高め消費拡大につなげることが必要
⇒消費者の注目を集めるPR
⇒米粉食品を食べる機会の創出

事業内容

1 加工適性の高い米粉製粉技術の開発【新規】

- 品質の高い米粉製品（パン、菓子、麺等）の製造に適した米粉の加熱製粉技術を開発

2 給食向け米粉レシピ集を活用した米粉利用拡大

- 日々、多くの食事を提供する大規模調理施設での米粉導入推進のため作成した「給食向け米粉レシピ集」を活用した研修会を開催



3 米粉の普及啓発・PR

- 米粉パン等米粉食品の認知度向上・購買促進に向けた米粉パンコンテストの開催やSNSを活用したPR



事業スキーム

米粉製品の製造促進支援

利用しやすい米粉の製粉技術開発

レシピ集を活用した
給食施設での米粉導入支援

米粉パンコンテストの開催による技術研鑽



消費者の米粉食品認知度向上支援

米粉パンコンテスト入賞商品のPR

SNS、雑誌等のメディアを活用した
米粉に関する情報発信



米粉への利用促進と消費拡大

事業目標

・学校給食における米粉の使用量

R5（基準年）：9,851kg⇒R10（目標）：12,500kg

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
- 電話：023-630-3031

【新規】地域型食品企業等連携促進事業費

概要

- 持続的な食料システムの確立に向けた、食に関わる多様な関係者による連携の促進
- 県産農林水産物を活用した新商品や新サービス等新たなビジネス開発への支援

予算額（当初）：14,141千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

- 全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産
- 県産農林水産物の主要な仕向け先である食品産業においては、気候変動による食料生産の不安定化や、世界的食料調達の激化による価格高騰等調達リスクが顕在化

【課題】

- 県産農林水産物の利用拡大や原材料の安定調達等好循環を生むバリューチェーン及び持続的な食料システムの構築
- 原材料の調達リスクの軽減や、調達の多角化に向けて、県内農林漁業者と食品製造事業者とのマッチング
- 県産農林水産物の有効活用など付加価値向上に資する新たなビジネスの創出

事業内容

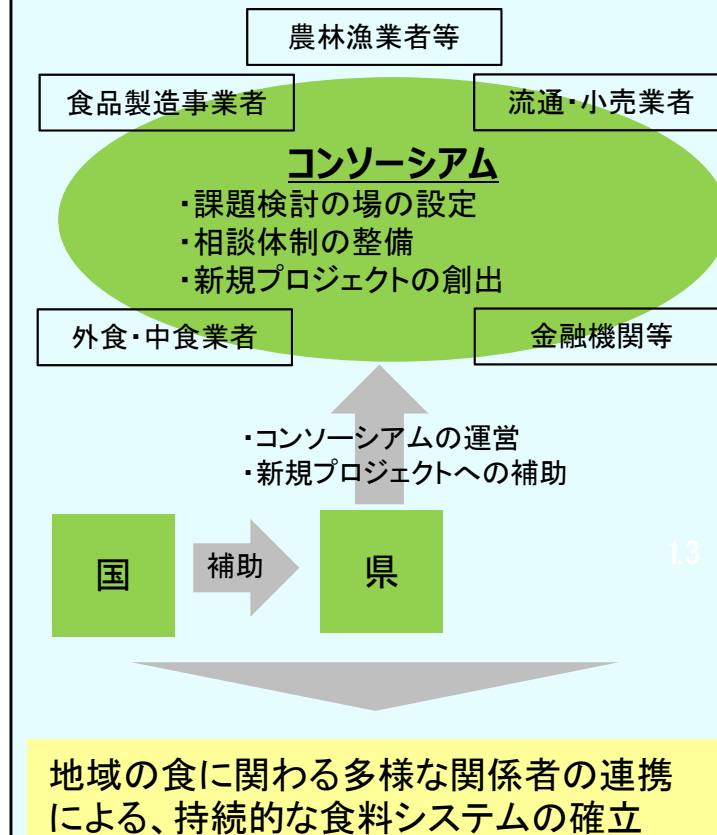
1 コンソーシアム設置運営事業

- 持続的な食料システムの確立に向けて、地域の食品企業や農林漁業者等の多様な関係者が参加する「地域連携推進支援コンソーシアム」の形成
- 食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新たな食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定や、相談体制の整備を実施

2 新規プロジェクト支援事業

- 対象事業：地域連携推進コンソーシアムにおいて創出された地域の持続的な食料システムの確立に資する新商品の開発等のプロジェクト
- 対象経費：新商品等の開発に必要な経費や販路を開拓するために必要な経費等（ソフト事業のみ補助対象）
- 補助率：10/10、1/2

事業スキーム



事業目標

- ・県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額

R4（直近）496億円 ⇒ R10（目標）555億円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

概要

○デジタル技術を活用した生産者の供給と実需者の需要のマッチングを図る仕組みの構築による、地域食材の高付加価値化や生産者の稼ぐ力の向上

予算額（当初）：13,323千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

○全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産する一方、規格外等の理由で流通に乗らないものも多い。

○伝統野菜など特色ある作物が各地域にあるが、市場で取引されるものは多くなく、消費地域が限られている。

【課題】

○こうした規格外野菜や伝統野菜等の消費・活用を希望する実需者と生産者をつなぎ、有効に活用していく必要がある。

事業内容

○生産者は、出荷可能な品目・数量・価格等の情報をアプリに登録し、実需者が購入。

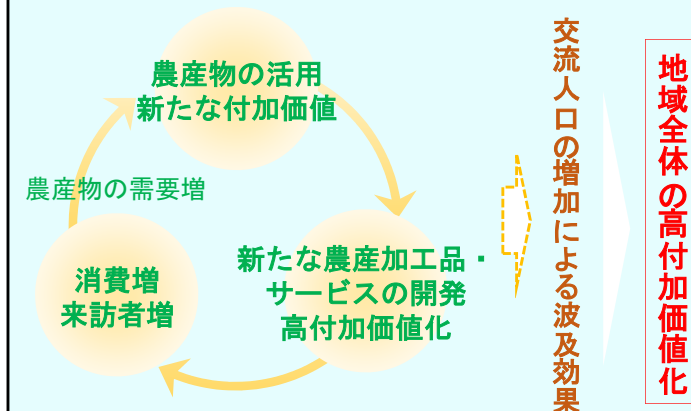
○実需者に購入したい品目があれば、品目・数量・購入希望価格を登録し、対応可能な生産者（単数又は複数）が受注

○事業の運営者は、マッチングアプリを活用し生産者と実需者の需給を調整。



事業スキーム

- 生産者と実需者のマッチングによる新たな利用（新たな付加価値）が創出される。
- 農産物の消費増や観光誘客につながる。
- 生産者側の増産意欲にもつながる。
- こうした新商品やサービスが地域の魅力となり、交流人口の増加等当の波及効果も期待でき、**地域全体の付加価値が高まる。**



事業目標

・アプリを活用した取引額
R6（現状） 0百万円 ⇒ R7（目標） 2百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

(3) 県産米戦略推進課



【継続】水田農業再生戦略事業費

概要

- 米の需給調整や経営所得安定対策等の推進、5～10年後を見据えた産地づくりの検討への支援
- 水田を畑地化して畑作物の生産に取り組む地域への支援

予算額（当初）：689,021千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

- ・国内の主食用米の需要が減少する中、全国的に生産力の減退が進んでいる。本県が米主産地として、生産基盤の維持・拡大を図りながら、多様なニーズに応じた生産の推進が必要
- ・本県水田農業の維持発展を図るため、各地域における将来を見据えた産地づくりの検討への支援や、水田を畑地化して畑作物の生産に取り組む地域への支援を実施

事業内容

- 1 水田農業の維持発展に向けた地域産地づくりの支援体制
 - ・農産物に対する国内需要の変化や国の支援制度が変更となる中で、本県の水田農業が維持発展できる方策を検討して各地域の産地づくりを支援
 - (1) 「水田活用産地づくり推進プロジェクト会議」の開催
 - ・県や関係団体等で構成するプロジェクト会議を開催し、生産現場における課題・要望の集約や対応策を検討のうえ、課題解決につながる選択肢を提示
 - (2) 現場対応技術の検証
 - ・新たな転換作物の栽培や対策技術に取り組む生産現場の事例を調査・検証し、技術事例集を作成
 - (3) 取組事例等の情報発信
 - ・農家等を対象としたフォーラムを開催し、地域の取組みを促進
- 2 畑地化促進事業
 - (1) 産地づくりに向けた体制構築支援
 - ・畑地化に向けた地域での話し合いなどの調整経費への支援【補助率】定額（上限300万円）
 - (2) 土地改良区決済金等支援
 - ・畑地化に伴い農業者が土地改良区に支払う必要が生じる地区除外決済金等への支援【補助率】定額（上限25万円/10a）

事業スキーム

1の事業

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議
構成：県、市町村代表、関係団体等

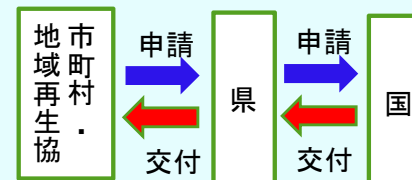
地域の
課題・要望

経営支援、生産技術、基盤技術における選択肢の提示

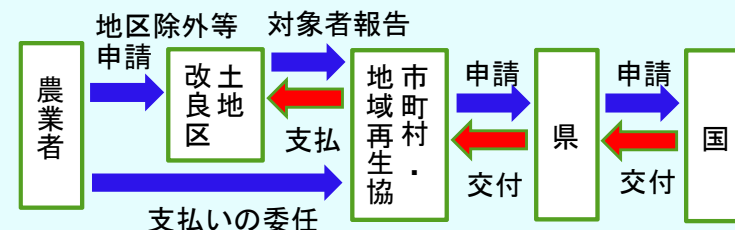
各地域
(農業者・地域農業再生協議会等)

将来を見据えた産地づくり

2(1)の事業



2(2)の事業



事業目標

- ・主食用米の全国シェア（重量ベース） R5（直近） 4.70% ⇒ R10（目標） 5.00%
- ・「生産の目安」のフル活用度（実績との乖離面積） R6（直近） ▲460ha ⇒ R10（目標） 0ha

問い合わせ先

- 担当：米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費（水稻等）

概要

- 土地利用型作物の競争力強化に向けた共同利用施設の整備等への支援
- 高性能な機械のリース導入への支援

予算額（当初）：630,880千円
（2月補正）：229,745千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

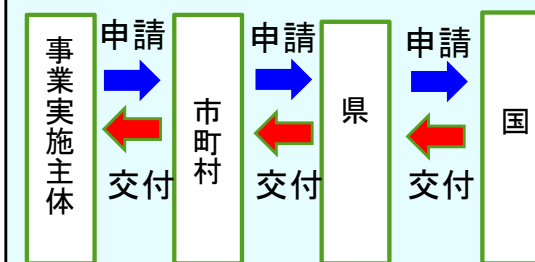
- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力を強化することが喫緊の課題である。このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要
- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換するため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要

事業内容

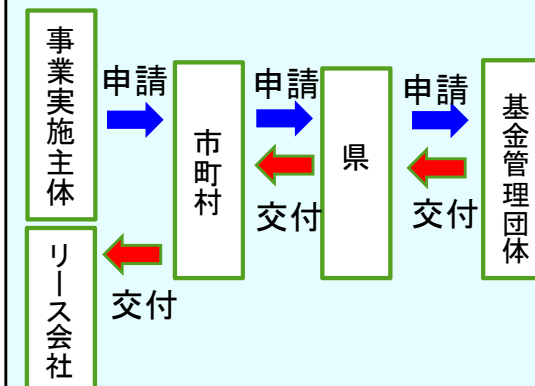
- 強い農業づくり総合支援交付金（補助率：1/2以内等）【当初】
土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を支援
○事業実施主体：農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者の組織する団体等
- 産地生産基盤パワーアップ事業（補助率：1/2以内等）
（1）生産支援事業（基金事業）【当初】
 - 収益性向上対策
土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な農業機械のリース導入等を支援
 - 生産基盤強化対策
土地利用型作物において生産基盤の強化等に必要な農業機械のリース導入等を支援
- （2）整備事業（国庫事業）【2月補正】
土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な穀類乾燥調製施設等の整備を支援
○事業実施主体：「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業者団体等
- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（補助率：1/2以内等）【2月補正】
土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の再編集・集約合理化を支援
○事業実施主体：農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者の組織する団体等

事業スキーム

1、2（2）、3の事業



2（1）の事業



事業目標

・経営体当たり米の産出額 R2～R5（現状）395万円 ⇒ R10（目標）740万円

問い合わせ先

- 担当：米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費（そば・麦・大豆）

概要

- 麦・大豆の生産体制の強化に向け、機械・施設整備、生産性向上推進の取組みへの支援
- そばの安定生産を図るため、湿害対策技術等の取組みに必要な経費を支援

予算額（当初）：70,000千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

【背景】

- 国産の麦・大豆は、堅調な需要がある一方、作柄が天候による影響を受けやすく、供給量や品質が不安定
- 国産そばは実需者からニーズが高いものの、生産量が不安定

【課題】

- 需要に応じた供給体制の確立に向けた、麦・大豆・そばの生産基盤の強化
- 安定生産の総合的な推進
 - ・湿害対策の導入
 - ・作付面積の拡大
 - ・単収の増加
 - ・生産コストの低減
 - ・需要に応じた品種転換
 - ・労働時間の削減

事業内容

1 麦・大豆生産技術向上事業

実施主体：農業者の組織する団体等（受益農業者5名以上）

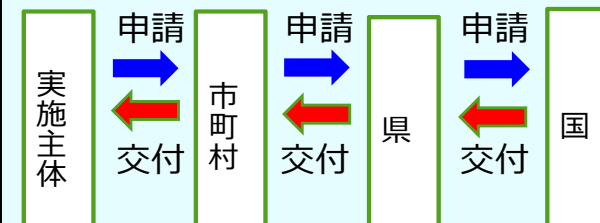
- (1) 生産性向上の推進に必要な経費への支援
補助率：定額（規模に応じて上限1,000千円～3,000千円）
- (2) 新たな営農技術等の導入
補助率：定額（上限10千円/10a）
（※大豆極多収性品種の種子に係る取組は上限20千円/10a）
- (3) 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援
補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）
（※圃場で利用する機械の導入では、補助上限37.5万円/haかつ50,000千円未満。事業費に上限を定めない）

2 そば安定生産等対策事業

実施主体：農業者の組織する団体等

- (1) 湿害対策技術の導入
 - ①湿害対策技術を新たに導入する取組みへの支援
補助率：定額（2千円/10a）
 - ②湿害対策技術の導入に必要な農業機械の導入への支援
補助率：1/2以内（500千円以上10,000千円未満の機械等）
- (2) 複数年契約取引 補助率：定額（1千円/10a）
- (3) 国産そばの新規需要拡大 補助率：1/2以内

事業スキーム



【麦・大豆生産技術向上事業】
生産の現状把握と課題の解決に向けた取組方針等を定めた「国産化プラン」を事前に策定

事業実施状況の報告及び評価

実施主体は目標が達成するまでの間、目標達成に向けて取組む。

事業目標

- ・大豆の単収 H29～R5（平均）140kg/10a ⇒ R10（目標）160kg/10a
- ・そばの単収 H29～R5（平均）41kg/10a ⇒ R10（目標）58kg/10a

問い合わせ先

- 担 当：作物振興担当
- 電 話：023-630-2316

【継続】山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費

概要

○日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と生産拡大、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：94,721千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

◆インバウンド需要の拡大など、需要増加による米不足や在庫増減による米価の大幅な変動

◆年々厳しさを増す温暖化に対応した米生産の必要性



◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上と、高温耐性を踏まえた生産拡大

◎「雪若丸」ブランドの全国への浸透と定着

事業内容

1 「つや姫」ブランド戦略の推進

- ◇ 戦略的な生産拡大と栽培技術の徹底等によるブランド価値の向上
- ◇ 購買喚起を図るテレビCMの放映や、SNSを活用した一般参加型の動画投稿などによるプロモーションの展開
- ◇ トップブランド米としての販路拡大や、インバウンド需要を捉えたプロモーションの展開

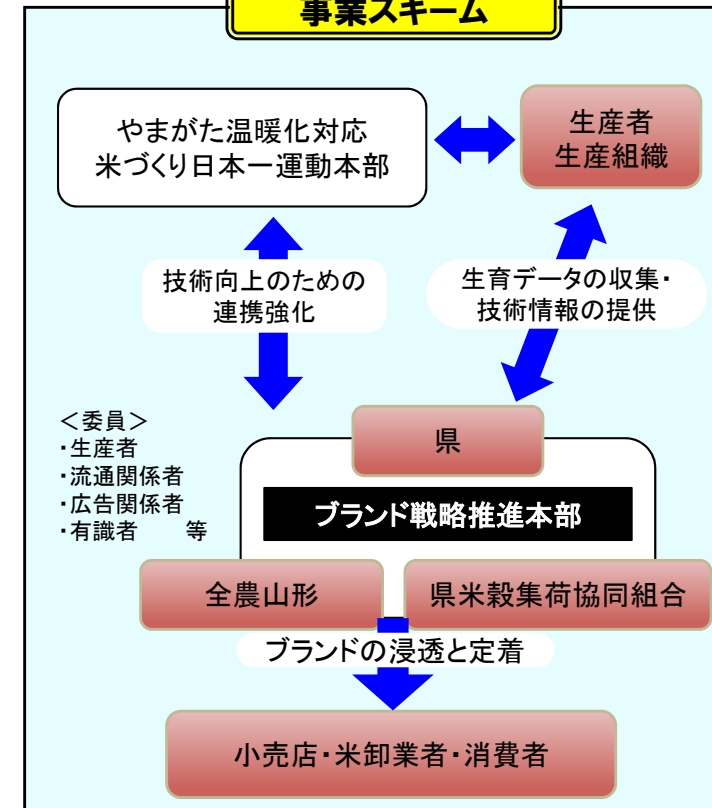
2 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- ◇ 衛星リモートセンシング技術を活用した生育管理技術の実践や、専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに向けた伴走型支援
- ◇ 購買喚起を図るテレビCMの放映とCMを起点としたクロスメディアプロモーションの実施
- ◇ 首都圏等の百貨店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



問い合わせ先

生産戦略関係

■担当：作物振興担当

■電話：023-630-2316

販売戦略・コミュニケーション戦略関係

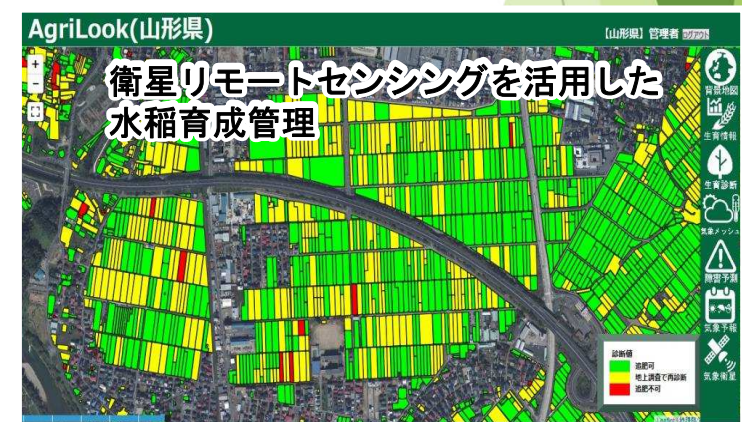
■担当：県産米ブランド戦略担当

■電話：023-630-3295・2476

事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R5（直近） 2位 ⇒ R7（目標） 1位
- ・「雪若丸」の認知度 R6（直近） 44.9% ⇒ R7（目標） 80%

(4) 農業技術環境課



【拡充】やまがた有機の里づくり支援事業費

概要

- 有機農業に対する農業者、消費者、実需者等の理解醸成及び評価向上
- 有機農業の担い手育成と生産拡大に向けた指導・支援及び技術の開発

予算額（当初）：80,051千円

事業期間：平成27年度～令和10年度

背景／課題

■背景

- 有機農業は、農業生産に由来する環境への負荷を大幅に低減するとともに、消費者ニーズに対応した農産物の生産・販売が可能
- 環境保全型農業推進における牽引役として有機農業の推進を図っているが、取組者数や面積はほぼ横ばい傾向で、地域間の偏りも大きい

■課題

【理解醸成・評価向上】

- 情報発信の強化
- 販路開拓・拡大

【担い手育成・生産拡大】

- 指導・支援体制の構築
- 新規参入・拡大時の支援

【技術開発】

- 栽培品目の拡大

【有機農業地域づくり】

- 各地域の取組みの強化
- 新規取組地域の創出

事業内容

1 有機農業への理解醸成・有機農産物のPR

- 都市圏及び県内の飲食店や小売店において農業者と連携した県産有機農産物等のPRを実施 **【拡充】**
- 県内小売店における販売促進フェアの開催
- 有機農業の拡大に向けたイベント（有機農業推進フォーラム）の開催



やまがた有機の里づくりフェア

2 有機農業担い手の育成

- 有機農業相談窓口、有機農業オープンフィールドの設置等による支援体制の構築
- 各種研修プログラムの実施
「有機農業実践講座」 **【新規】**
「やまがた有機農業の匠講座」



やまがた有機農業の匠による匠講座

3 有機農業への新規参入・拡大支援

- 新たに有機農業への転換等を実施した農業者に対する支援
- 堆肥製造等に必要な機械設備の導入に対する助成

4 有機農業の技術開発

- 野菜の有機栽培技術の開発



有機栽培技術の開発

5 有機農業の地域づくり支援

- 有機産地づくりに取り組む市町村等に対する支援

事業スキーム

■期待する成果

【理解醸成・評価向上】

- 有機農業に対する農業者、消費者等の理解醸成
- 県産有機農産物の評価向上、ブランド化

【生産拡大】

- 有機農業に取り組む農業者の増加・定着
- 有機農業の取組面積の拡大

【技術開発】

- 有機栽培品目の拡大

【有機農業産地づくり】

- 有機農業の推進に取り組む地域（市町村等）の拡大

有機農業の全県的拡大 県産有機農産物のブランド化

関連事業による連携・支援

- 環境保全型農業直接支援対策費
有機農業の取組み支援
- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費
- 麦・大豆・そば生産振興事業費
水稻、そば等の有機農業の取組みに対する理解醸成及び有機農産物に対する評価向上

事業目標

・有機農業の取組面積割合の拡大 R5（直近）0.64% → R10（目標）0.9%

※耕地面積（農林水産省発表）に対する環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積の割合

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

【継続】環境保全型農業推進事業費

概要

- 環境に優しい農業の取組拡大に向けた啓発、指導及び技術開発
- 環境に優しい農業に対する農業者、消費者、実需者等の理解醸成
- 環境に優しい農業の認証体制整備と取組支援

予算額（当初）：54,561千円

事業期間：令和3～10年度

背景／課題

■背景

- 人間の活動に伴う環境負荷の問題が深刻化する中、環境負荷を低減した農業生産方式導入による持続性の確保が重要
- 有機農業をはじめとする環境に優しい農業の取組者数や面積はほぼ横ばい傾向で地域間の偏りも大きい
- 山形県みどりの食料システム基本計画を策定（令和5年2月）

■課題

- 環境に優しい農業に関わる技術開発・普及及び環境保全効果の評価
- 情報発信の強化による環境に優しい農業に対する理解醸成及び評価向上
- 農業生産の持続性確保に向けた堆肥施用等の土づくりによる地力増進

事業内容

- 1 環境に優しい農業の普及啓発
 - 有機・特別栽培農産物等認証制度の説明会開催等
 - みどり計画の環境負荷低減事業活動認定に伴う栽培指導等
- 2 持続的農業技術の研究・開発
 - ライシメーターによる果樹園土壌養水分の数値化
 - 県内の農耕地土壌のモニタリング調査
 - 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査
- 3 環境に優しい農業の推進と情報発信
 - 環境に優しい農業に関する第三者委員会の設置等
 - 環境保全型農業情報サイト「山形eco農家」による情報発信
 - 環境保全型農業の取組みの見える化の推進、優良事例の顕彰
- 4 安全安心・有機・特裁認証体制の構築
 - 環境に優しい農業に関する認証機関の認証業務に対する支援
- 5 堆肥施用による土づくりの推進
 - 地力増進を目的とした堆肥の実証的な活用への支援
- 6 グリーンな栽培体系への転換サポート
 - 栽培マニュアルの見直し等、より環境に配慮した農業生産体制の構築に向けた取組みへの支援

事業スキーム

■期待する成果

【取組拡大】

- 特別栽培農産物認証面積の拡大
- 環境負荷低減事業活動の取組拡大

【技術開発】

- 化学肥料・化学農薬に依存しない新たな栽培技術の開発・普及

【情報発信】

- 環境に優しい農業に対する農業者、消費者、実需者等の理解醸成および評価向上

環境に優しい農業の 全県的拡大

関連事業による連携・支援

- 環境保全型農業直接支援対策費
特別栽培の取組支援
- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費
- 麦・大豆・そば生産振興事業費
水稻、そば等における環境保全型農業への取組及び農産物に対する理解醸成および評価向上

事業目標

- ・特別栽培農産物認証面積割合の拡大 R5（直近）12.9% → R10（目標）14.0%
※耕地面積（農林水産省発表）に対する特別栽培農産物認証面積の割合

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

【継続】安全安心農産物生産推進事業費

概要

- 産地の信頼性を高めるための農薬適正使用の推進及びGAPの普及拡大
- 国際水準GAPの導入促進に向けた指導体制の構築と認証取得への支援

予算額(当初): 6,708千円

事業期間: 令和4年度～

背景/課題

- 「食の安全」に対する社会的関心の高まりが、生産者等に対し残留農薬、病原性細菌や異物混入などへの対応を要求
- 加えて、コロナ禍を経験したことにより、消費者の「衛生・安全・健康・環境」に対する強い関心の高まりが今後も継続
- 県産農産物の国内外の取引において、国際水準GAPの認証取得を要件とするケースが発生

県産農産物の「安全・安心」の取り組みレベルを広く向上させるとともに、輸出等に取り組む産地・経営体に対し、販売戦略に応じたGAPの導入が必要

事業内容

- 1 農薬適正使用の推進及びGAP（農業生産工程管理）の普及拡大**
 - ・農薬の適正使用推進等を行い、県産農産物の安全性を確保する「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に加え「やまがたGAP」実践の推進による「安全・安心」の取組みレベルを向上
 - ・生産者、実需者、消費者等に対するGAPの理解醸成・普及促進（GAP基礎研修会の開催、GAP取組のPR）
- 2 国際水準GAPの導入促進**
 - ・ステップアップとしての「やまがたGAP」の取組み推進
 - ・農業教育機関及び持続可能性に配慮された農産物生産に取り組む農業者に対する国際水準GAP取得支援
 - ・国際水準GAP取得予定者に対する技術的・事務的支援（取得ガイダンス等の開催）
- 3 国際水準GAPの指導体制の構築**
 - ・普及指導員等を対象としたJGAP指導員の育成（資格取得推進、「JGAP模擬審査」の開催）

※GAP（Good Agricultural Practice）：
食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理に関して、①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用する、一連の工程管理の手法のこと

事業スキーム

GAPをする

- ・やまがた農産物安全・安心取組認証制度
- ・やまがたGAPの取組み

【効果】

安全・安心の取組みレベルの底上げ

産地・経営体の販売戦略に応じて移行

GAP認証をとる

- ・国際水準GAP（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP）

【効果】

安全安心な農産物生産による産地の信頼性向上

本県農業の持続的な発展

県産農産物の輸出等の販路拡大
（国際水準GAP認証取得の取引要件化へ対応）

事業目標

- ・国際水準GAP認証新規取得件数(累計)
R2～R5年（現状）12件 ⇒ R7～R10（目標）15件

問い合わせ先

- 担当課: 農業技術環境課
農産物安全担当
- 電話: 023-630-2481

【継続】スマート農業技術普及推進事業費

概要

○異常気象に対応するスマート農業技術の実証や、スマート農業機械等の展示を通して当該技術導入の機運を高め、生産環境の改善を推進する。

予算額（当初）：6,822千円

事業期間：令和3～10年度

背景／課題

【背景】

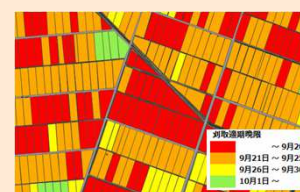
- ・本県の基幹的農業従事者数（個人経営）は、平成27年からの5年間で15%減少、平均年齢は67歳を超え、担い手不足が深刻化（2020農林業センサス）
- ・スマート農業技術のうち、比較的導入コストが小さく、省力化や生産性向上効果が共有されている機器等の導入が先行

【課題】

- ・大規模な社会実装につながる展示・実証等の取組による普及拡大が必要
- ・スマート農業機器や技術を十分に使いこなす人材の育成が必要

事業内容

- ・水稻圃場の人工衛星データを解析し、「つや姫」、「雪若丸」等の生育状況を数値化して産地全体で栽培管理に活用
- ・追肥の対応のほか、刈取適期情報発信についての新機能を実証
- ・生育管理システムのほか、ドローン自動飛行による防除等の新技術を展示、スマート農業技術の普及推進に向けた研修を実施

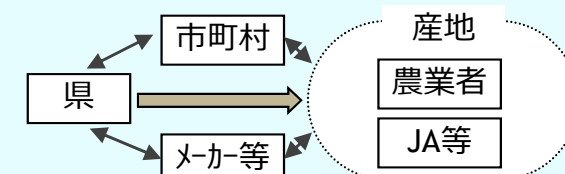


事業スキーム

【スマート農業技術の導入段階】



生育管理システムの機能実証、運用方法の検討



（産地へのシステム実装と併せて広域のシステムを運用する仕組みづくり、コスト負担の在り方を検討）

スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

事業目標

・スマート農業技術の延べ導入技術数 R6 3,404件 ⇒ R10(目標) 6,300件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2440

概要

- 研究成果の速やかな移転及び共同研究を行うことで、食品製造業者・農業者の商品開発を支援
- 6次産業化に取り組む人材の育成及び農業者・食品製造業者の技術力向上のための研修会の実施
- 未利用資源のアップサイクル化等、「食品加工支援チーム」による技術指導の実施

予算額(当初): 2,134 千円

事業期間: 平成25年度～令和9年度

背景／課題

【背景】

- 農業総合研究センター食品加工開発部や工業技術センター等で構成する「食品加工支援チーム」は、「食品加工技術相談窓口」を設置し、食品加工に対する相談に一元に対応
- 「食品加工技術相談窓口」には、新商品開発に関する相談に加え、未利用資源（醸造かすや廃棄されている規格外野菜・果実）活用（アップサイクル化）の要望や菓子店等からの需要（BtoBニーズ）に対応した一次加工品の製造に関する相談が増加

【課題】

- アップサイクル化やBtoBに対応した技術開発に関する指導が必要
- 農業者や食品製造業者への速やかな技術移転や共同研究を積極的に進め、県産農産物を利用した商品開発力の強化が必要
- 農業者や食品製造業者の技術力向上のため、食品加工支援ラボを活用した研修の充実・強化が必要

事業内容

1 技術移転・共同研究による商品開発支援

- ・農業総合研究センターや工業技術センターで開発した加工技術の移転を図り、食品製造業者や農業者と共同研究を行うことで、未利用資源のアップサイクル化等の課題解決及び商品開発を支援

2 技術力向上と商品化推進

- ・加工技術や衛生管理に関する個別課題解決に向けた加工品の試作や製造支援、一次加工品等の開発支援
- ・専門家を講師とした加工技術等研修会による、6次産業化に取り組む人材の育成及び農業者・食品製造業者の技術力向上



加工品の製造支援

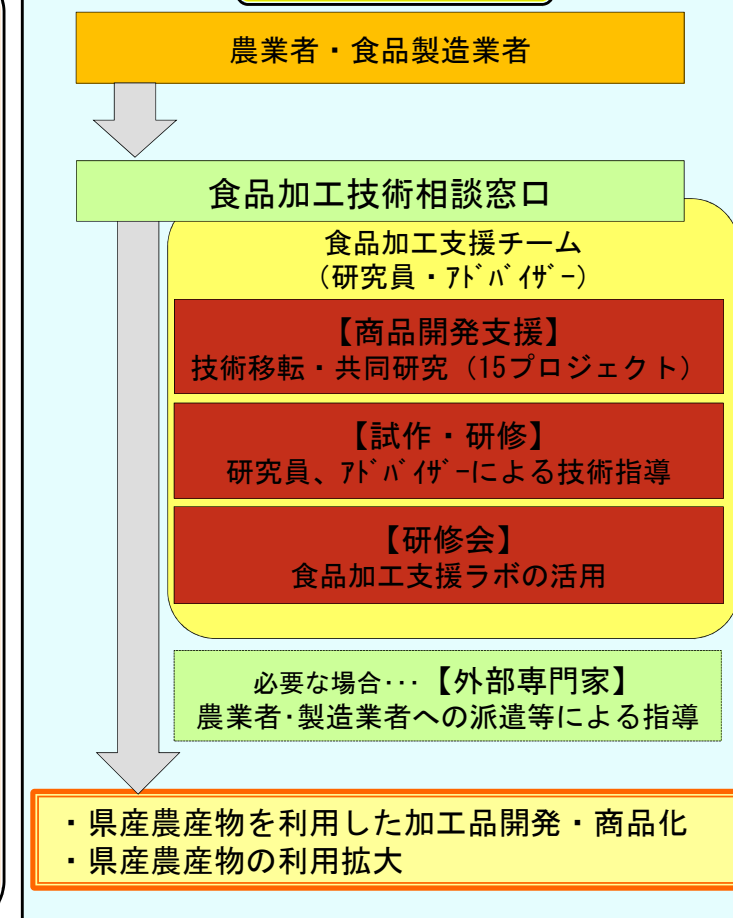


加工技術研修会の開催

3 食品製造技術の支援体制強化

- ・アップサイクル化やBtoBニーズ対応に関わる技術指導、相談機能を高めるための体制整備と職員の資質向上

事業スキーム



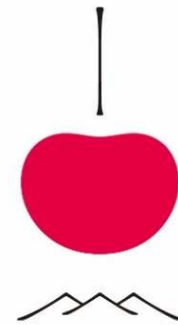
事業目標

食品開発支援機関が支援した新商品数 (累計)
46件 (R2-R5) → 48件 (R7-R10)

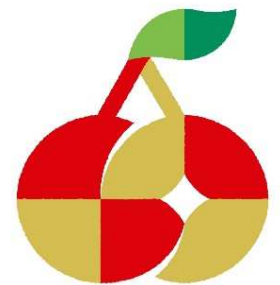
問い合わせ先

- 担当課: 農業技術環境課 研究調整担当
- 電話: 023-630-3420

(5) 園芸大国推進課



紅がや
王がたま



150th
YAMAGATA FRUITS

概要

- 「やまがたフルーツ150周年」のメインイベントの開催、多様な手法によるPR、市町村・民間事業者等と連携した取組みの実施

予算額（当初）：99,254千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

- ・「さくらんぼを核とした情報発信実行計画」に基づき、令和5年度～令和7年度は県産フルーツの集中プロモーションを展開
- ・令和6年度は、150周年のロゴマークやポータルサイトを準備し、イベントの試行やタイアップ企画の発信等を実施
- ・やまがたフルーツ150周年本番にあたり、県産フルーツの認知度向上等に資する取組みの強化が必要。



事業内容

- 1 県内イベント等
 - ・さくらんぼメモリアルフェスタ（6月）、やまがたフルーツEXPO（8月）の開催、市町村のイベントとの連携など
- 2 県外イベント等
 - ・首都圏のイベントへの出展、流しさくらんぼの実施など
- 3 各種媒体でのPR
 - ・公式ポータルサイト・Instagramでの発信、リーフレットの作成、JR駅でのプロモーションなど
- 4 やまがた紅王のプロモーション
 - ・やまがた紅王応援大使の委嘱、大玉コンテストの開催など
- 5 山形県さくらんぼ＆フルーツPR協議会の運営

事業スキーム

山形県さくらんぼ＆フルーツPR協議会を主体としてメインイベントの開催等を行うほか、市町村や民間事業者によるタイアップ企画、県の農業・観光・産業施策と連携し、県を挙げた取組みを展開

山形県さくらんぼ＆フルーツPR協議会

- ・メインイベント(6月・8月)
- ・公式ポータルサイト・インスタなど

相互に
連携

県の各種施策

- ・誘客キャンペーン
- ・首都圏でのトップセールス、物産展など

タイアップ企画

- ・企業の新商品
- ・市町村のイベントやキャンペーンなど

事業目標

- ・やまがたフルーツ150周年を契機とした県産フルーツや果樹農業への理解醸成

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課
やまがたフルーツ150周年推進室
- 電話：023-630-2414

概要

○150年にわたり先人たちが築いてきた果樹産地を次代へつないでいくため、気象災害対策技術の導入や開発・普及を進めるとともに、スマート農業を活用した未来型果樹栽培の推進等に取り組み、強靱で持続可能な果樹産地づくりを推進する

予算額（当初）：98,227千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

【背景】

- ・温暖化の影響で極端な気象（降霜、高温、豪雨等）が多発し、生産が不安定化
- ・気象災害対策を実施している園地がまだ少ない



高温による品質低下 (R6)

- ・1経営体当たりの栽培面積は増加しているが、県全体の栽培面積は減少
- ・果樹生産者の減少と高齢化が進行



【課題】

- ・気象災害対策技術の導入が必要
- ・生産性向上に向けた作業の省力化や効率化が必要

事業内容

- 気候変動に強いさくらんぼ産地づくり
 - さくらんぼ高温対策技術の推進
 - 高温対策に必要な資材・設備の導入経費を支援（遮光資材、無加温ハウス、井戸、散水設備等）
 - 「佐藤錦」から晩生種等への品種転換を支援（やまがた紅王、紅秀峰、紅てまり等）
 - 気象災害に強く安全性の高い雨よけハウスの開発
 - ・新型雨よけハウスの建設コストの低減
 - ・既存ハウスを改良するタイプの開発・実証
 - 高温障害対策技術の開発と標高の高い地域でのさくらんぼ栽培の実証
 - 高温障害軽減技術の開発
 - ・黒球式熱中症計を活用した現地実証
 - ・高温リスクアラートの開発
 - 標高の高い地域でのさくらんぼ栽培の実証
- 生産性の高い果樹産地づくり
 - スマート農業を活用した未来型果樹園の検証
 - 普及性のあるスマート機器の実証・展示
 - 今後の果樹農業を支えるスマート技術の開発
 - 民間企業等と連携したスマート機器の開発

事業スキーム

- 気候変動に強いさくらんぼ産地づくり
 - さくらんぼ高温対策技術の推進
 - ①の事業 補助率：1/2（県1/3、市町村1/6）
事業の流れ：県 → 市町村 → 生産者
 - ②の事業 補助単価：2,000円/本
事業の流れ：県 → J A 等 → 生産者
 - 気象災害に強く安全性の高い雨よけハウスの開発
 - ・設置場所：県園芸農業研究所、東根市神町
 - 高温障害対策技術の開発と標高の高い地域でのさくらんぼ栽培の実証
 - ① 高温障害軽減技術の開発
 - ・実証場所：県内8園地、試験研究機関3か所
 - ② 標高の高い地域でのさくらんぼ栽培の実証
 - ・実証場所：山形市西蔵王、寒河江市幸生ほか
- 生産性の高い果樹産地づくり
 - スマート農業を活用した未来型果樹園の検証
 - ① 県園芸農業研究所に自動運搬ロボット、防除ロボット、草刈りロボット等を展示
 - ② 自動かん水システム、果皮色モニタリング技術の開発など
 - ③ さくらんぼのAI選果機の実用性検討など

事業目標

さくらんぼの高温対策に取り組む面積（令和6年度からの累計）
R6（現状）182ha ⇒ R10（目標）800ha

問い合わせ先

- | | | |
|----------|------------------|--------|
| 1(1) | ■担当課：園芸大国推進課 | 果樹振興係 |
| | ■電話：023-630-2466 | |
| 1(2)、(3) | ■担当課：農業技術環境課 | 研究調整担当 |
| 2(1) | ■電話：023-630-2440 | |

【継続】さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費

新しい地方経済・生活環境
創生交付金活用事業

概要

- 「山形さくらんぼ」のブランドを支える気候変動に負けない安定生産対策と厳選出荷の徹底
- 高齢化や担い手不足に対応した軽労的仕立ての導入、品種構成の適性化による産地基盤の強化
- 「やまがた紅王」の早期ブランド化に向けた高品質大玉生産と知名度向上の推進
- 新興産地における地域の特色を活かした産地形成の促進(最上地域・庄内地域)

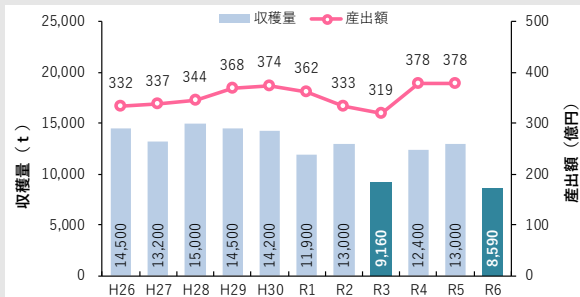
予算額（当初）：13,896千円

事業期間：令和5～7年度

背景／課題

■現状と課題

- 気候変動や労働力不足等の影響で、収穫量が不安定になっており、栽培面積も減少傾向
- 生産者が減少する中、一戸当たりの栽培面積が拡大しているが、労働力が不足
- 他産地でも大玉新品种がデビューするなど、産地間競争が激化



■対応

- 気候変動に対応した安定生産対策の指導と高品質・厳選出荷の周知徹底
- 労力不足や規模拡大に対応した軽労的な仕立て方の導入や品種構成の適性化
- オリジナル新品种「やまがた紅王」の高品質大玉生産の推進

事業内容

【「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト】

- 高品質大玉生産と出荷基準の順守、認知度向上による早期ブランド化
- 大玉安定生産技術の開発、栽培マニュアルの活用
- 出荷量増加に伴うパッケージや流通方法の検討

【高品質安定生産プロジェクト】

- 気象変動に対応した結実対策、栽培管理の徹底
- 主産地における適期作業広報キャラバンの実施
- 生育・出荷状況に応じたタイムリーな情報発信

【厳選出荷プロジェクト】

- 出荷規格の順守による信頼される産地づくり
- 市場調査、集出荷施設等の巡回指導と情報発信

【認知度向上プロジェクト】

- 産地・消費地への情報発信の実施

【産地基盤強化プロジェクト】

- 軽労的な仕立て方の導入推進
- 品種構成の適性化による産地基盤強化

【新興産地拡大プロジェクト】

- 最上：遅場産地としてのブランド化、品種の多様化
- 庄内：観光さくらんぼ園を核とした産地づくりの推進

事業スキーム

プロジェクトの実施体制

山形さくらんぼブランド力強化推進協議会

「オール山形」体制でのブランド力強化に向けた取組みの推進
【構成】農業団体(JA全農山形、主産地JA)、市場・流通関係団体(青果市場協会、園芸組合連合会、青果商組合連合会等)、観光果樹園団体、市町、県

「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みの推進

高品質安定生産プロジェクト

気候変動に対応した結実対策と高品質生産の取組みの推進

厳選出荷プロジェクト

品質を重視した厳選出荷の徹底によるブランド力強化

認知度向上プロジェクト

産地・消費地への情報発信の強化
オール山形でのGIの登録申請の検討

産地基盤強化プロジェクト

高齢化の進行や後継者不足に対応した産地基盤の強化

新興産地拡大プロジェクト

地域特色を活かした新たな産地形成の促進
他産業との連携による付加価値の創出

最上地域

庄内地域

やまがたフルーツ150周年関連事業との連携



事業目標

- さくらんぼの産出額〔現状〕338億円(H24～R3の平年値)⇒〔目標〕360億円(R7)
- 「やまがた紅王」の生産拡大〔現状〕120ha(R3)⇒〔目標〕150ha(品種構成比5%)(R7)

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 果樹振興係
- 電話：023-630-2466

【継続】果樹王国やまがた再生戦略推進事業費

概要

○抜本的な産地の再生・強靱化に向け、災害に強い産地形成や担い手の減少を見据えた産地形成を支援し、産地の維持・発展を図る

予算額(当初):164,044千円

事業期間:令和4~10年度

背景/課題

- 近年の頻発激甚化する自然災害により地域によっては壊滅的といえる甚大な被害が発生
- さらに、これまで中核を担ってきた担い手層の高齢化により、「果樹王国やまがた」の地位は揺らぎかねない状況
- 果樹は園地造成からの未収益期間を含め、本格収穫(成園化)までの期間が長い
- 生産性や作業効率の劣る園地が多く、果樹生産への力が低下し、園地継承が進まない

担い手の減少等に対応する先行投資型の園地整備を推進するための支援策と支援体制の整備が必要

事業内容

【かがやく果樹産地づくり強化事業】

ＪＡ、農地所有適格法人、担い手協議会等が行う先行投資型果樹団地整備に対する支援

- (1) 先行投資型果樹団地の整備支援
- (2) 整備後の未収益期間における苗木養成支援

＜補助率＞

- (1) 7/10以上〔国5/10、県2/10、市町村(任意)〕
- (2) 定額(国220千円/10aに同額上乘せ)

＜補助要件＞

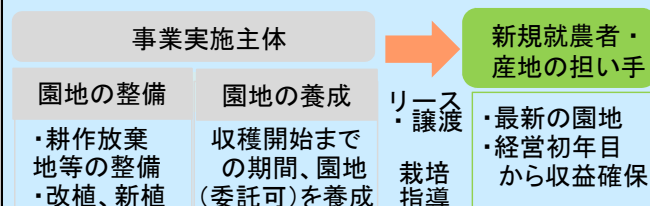
- ① 国庫事業※の計画が承認されていること
- ② 果樹再生戦略計画が承認されていること
- ③ 新たな担い手の参入計画があること

※次のいずれかの国庫事業の活用が必要

- ① 産地生産基盤パワーアップ事業(生産基盤強化対策)
〔事業内容〕ハウスの補修・改修、農業機械の再整備・改良等
- ② 産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)
〔事業内容〕生産資材の導入、農業機械のリース導入等
- ③ 産地生産基盤パワーアップ事業(先導的取組支援)
〔事業内容〕新植・改植、小規模園地整備等
- ④ 果樹経営支援対策事業
〔事業内容〕新植・改植、小規模園地整備等

事業スキーム

＜かがやく果樹産地づくり強化事業イメージ＞



【事業実施主体】

公社、民間業者、農業者の組織する団体(ＪＡ、農地所有適格法人、任意団体等)

支援体制

果樹王国やまがた再生・強靱化協議会
〈会長:知事〉

果樹産地再生戦略プロジェクト会議
〈チームリーダー:農林水産部長〉

中核支援機関:
やまがた農業支援センター

各総合支庁:
産地再生戦略地域推進
対策チーム
〈産業経済部長〉

県、市町村、農業関係団体、生産者のほか、観光などの関連する産業分野を加えたオール山形体制で事業を推進

事業目標

先行投資型果樹団地の整備面積(累計) R5(現状)9ha ⇒ R10(目標)60ha

問い合わせ先

- 担当課:園芸大国推進課 果樹振興係
- 電話:023-630-2466

概要

〇度重なる気象災害や近年の生産資材価格の高騰を受け、離農を検討している生産者の営農継続を支援することで、加速化する栽培面積の減少を抑え、果樹産地の維持を図る。

予算額（2月補正）：100,000千円

事業期間：令和6年度（繰越）

背景／課題

【背景】

- 〇 極端な気象の頻発化により、生産が不安定化しており、機械等の更新費用を確保できない生産者が多い。
- 〇 近年の物価高騰の影響で、スピードスプレーヤ等の農業機械の価格は大幅に値上がりしている。
- 〇 果樹栽培に不可欠なスピードスプレーヤを更新できず、営農を断念する生産者が少なくない。

果樹栽培面積の減少

【課題】

- 〇 果樹農家の離農を防ぎ、栽培面積の減少を抑える必要がある。

事業内容

【事業実施主体】

- ・ 農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
- ・ 農業法人

【事業内容】

- ・ スピードスプレーヤの更新（中古を含む）

【補助率】

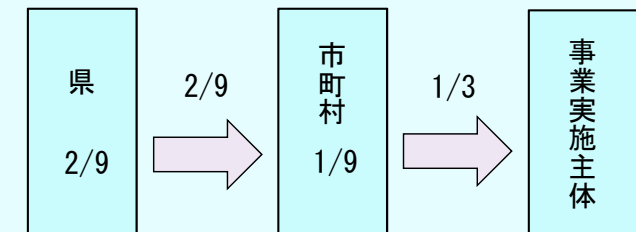
- ・ 1／3（県：2／9、市町村：1／9）

【補助要件】

- ・ 果樹の販売額又は所得額が増加すること
- ・ 更新前のスピードスプレーヤの使用年数が10年以上であること
- ・ 65歳以上で後継者が決まっていない場合は、継承に向けて、樹園地の情報を市町村・農業委員会等に提供すること
- ・ 導入するスピードスプレーヤの規格（散布能力）が経営規模に見合ったものであること
- ・ 整備したスピードスプレーヤについて、農機具共済や動産総合保険等の保険に加入すること

事業スキーム

【事業（補助金）の流れ】



【イメージ】

<現 状>

物価高騰の影響で
更新が困難
↓
老朽化・故障増加
↓
離農を検討
↓
栽培面積の減少

3分の1
補助
↓
更新

<ねらい>

営農継続
↓
栽培面積の維持
↓
産地の維持



事業目標

営農継続を支援することで、加速化する果樹栽培面積の減少を抑制する

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 果樹振興係
- 電 話：023-630-2466

【新規】園芸やまがた産地発展サポート事業費

概要

○稼げる園芸農業の実現に向け、収益性向上や生産基盤強化に計画的に取り組む産地づくりを支援

予算額（当初）：310,974千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

- 農業産出額全体の51.1% (R5) を占め、本県農業の牽引役である園芸産出額は全体として伸びている
- 平成30年産の米政策の見直し以降、野菜・花き等の高収益作物等への転換など、水田を最大限に活用する取組みが推進されている
- 高齢化が進む中、園芸産出額の更なる拡大を図るためには、産地を支える意欲的な生産者の規模拡大が必要である
- 農業者が減少傾向で推移している中、新規担い手の確保は喫緊の課題であり、次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展のため、園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりが必要である
- 本県の園芸産地の更なる発展のため、施設・機械の導入等を支援し、競争力の高い産地を育成する
- 園芸作物の導入により水田農業の複合化を推進する

事業内容

1 園芸産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上タイプ）

園芸産地の収益性向上のため、農作業の効率化によるコスト削減や、設備の導入による高品質生産等の取組みを支援〔補助率：1/2〕

- ① 農業機械等のリース導入・取得
- ② さくらんぼ、ぶどうの雨よけ施設等の生産資材の導入等

2 園芸やまがた産地発展サポート事業

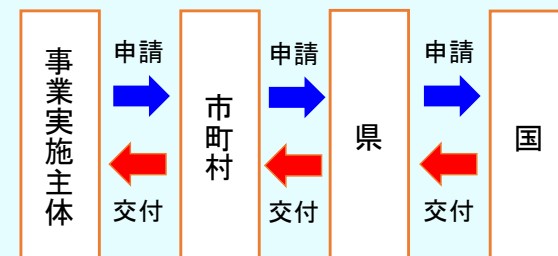
本県園芸農業を振興するうえで必要となる栽培施設や労働環境設備、気候変動対応設備、スマート農業関連機械の導入等を支援

〔補助率：1/2（県1/3、市町村1/6）〕
〔県補助上限額：1,500千円～30,000千円〕

- ① 新産地育成（産地生産基盤パワーアップ事業が活用できない取組み）
- ② 農業栽培用ハウスの新設整備
- ③ 小規模土地基盤整備
- ④ 気候変動対応設備等の整備
- ⑤ スマート農業関連機械（環境モニタリング装置等）の導入
- ⑥ 労働環境設備（トイレ等）の導入
- ⑦ さくらんぼの省力仕立て施設整備

事業スキーム

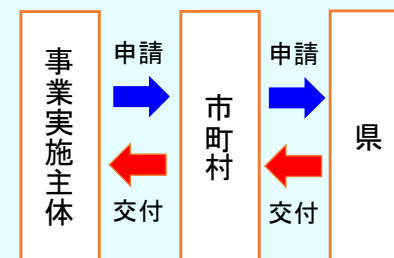
1 の事業



〔事業実施主体〕

地域協議会等が策定する「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等

2 の事業



〔事業実施主体〕

農業者団体、農業法人、農業協同組合等

事業目標

経営体当たり産出額 R2～R5平均（現状）
 （果実）791万円 ⇒ 1,130万円
 （野菜）630万円 ⇒ R10（目標） 900万円
 （花き）630万円 ⇒ 780万円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466

【継続】野菜産地ランクアッププロジェクト事業費

概要

- 高収益野菜は、ICTの活用や環境制御技術の導入により、栽培技術向上や技術継承の促進を図るとともに、気候変動対策等による生産基盤の強化を推進
- 土地利用型野菜等は、栽培技術の高位平準化や省力化・多収技術の導入促進を図り安定生産と更なる産地拡大を推進

予算額（当初）：6,327千円

事業期間：令和5～7年度

背景／課題

■現状

<高収益野菜>

- トマト・きゅうりでは、若手生産者が増加しており、早期技術習得と篤農家の技術継承が課題
- すいかでは、気候変動等による作柄の不安定化が発生

<土地利用型野菜>

- アスパラガスは、県内3地域において長期どり栽培が普及
- にらでは、高齢化に伴う生産量の減少が懸念
新規生産者の栽培技術向上、多収技術の確立が課題

■課題解決に向けた取組み

<高収益野菜>

- トマト・きゅうりではハウス環境を可視化するICT技術を活用し、若手生産者の栽培技術早期習得や技術継承による生産性向上を推進
- すいかでは、高温対策技術の確立が急務

<土地利用型野菜>

- アスパラガスは、新規生産者の栽培技術の向上と、長期どり多収技術の確立が急務
- にらは、新品種と省力化技術を導入し、安定出荷と生産規模拡大を推進

事業内容

【県全体】

- トマトにおける「やまがた方式次世代施設園芸」の実証
 - ・生産性向上に向けた環境制御技術の実証、導入推進
 - ・トマト産地の若手・担い手のネットワーク化
- ICT等を活用したきゅうり等施設野菜品目の技術継承の推進
 - ・環境データ等活用による生産性向上と栽培管理技術の継承推進

【各総合支庁】

- 最上トマト産地強化（普及課実証）
 - ・大玉トマトの土壌病害対策の実証
 - ・ミニトマトの抑制栽培の実証
- 庄内アスパラガス産地強化（試験研究・普及課実証）
 - ・「ハウス長期どり栽培」の収量確保技術の確立
 - ・露地アスパラガスの総合的病害対策の推進
- 最上にらの産地強化（試験研究・普及課実証）
 - ・新品種を軸とした長期安定出荷体系の推進
 - ・越冬苗と移植機を組み合わせた省力体系の推進
- 置賜アスパラガスの産地強化（試験研究・普及課実証）
 - ・多様な担い手確保に向けた新たな栽培体系の実証と普及
 - ・春期収量向上に向けた立茎開始時期の検討
- 日本一夏すいか生産力強化（普及課実証）
 - ・高温対策技術の実証と普及
 - ・新規就農者の定着支援と若手生産者組織の活動支援

事業スキーム

県全体での取組み

県内全域の振興品目に対する支援

トマト産地強化PJ(G1)

データ駆動型農業・実践PJ(G9)

◆やまがた方式次世代施設園芸推進協議会

各総合支庁での取組み

地域ごとの振興品目に対する支援

庄内アスパラガス産地強化PJ(G2)

にら産地強化PJ(最上)(G3)

置賜アスパラガス産地強化PJ(G4)

最上トマト産地強化PJ(G10)

日本一夏すいか生産力強化PJ(G11)

試験研究と連携

試験研究と連携

事業目標

高収益野菜の産出額 R2(現状)144億円 ⇒ R7(目標)156億円

土地利用型野菜の産出額 R2(現状)36億円 ⇒ R7(目標)42億円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 野菜花き振興係
- 電話：023-630-2282

(6) 畜産振興課



【拡充】乳用牛改良増殖対策事業費

概要

- 酪農家における乳用牛の能力検定及び飼養管理改善指導への支援
- 担い手を対象とした乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナーの開催
- プレミアム受精卵※産子等を活用した優良な高能力後継牛の確保
- 全日本ホルスタイン共進会への出品支援

※プレミアム受精卵：畜産研究所がゲノム情報を活用して作製した、遺伝的能力の高いことが期待できる受精卵

予算額（当初）：6,816千円

事業期間：平成18年度～

背景／課題

背景

- ・酪農家の高齢化等の進展により、酪農家戸数の減少傾向が顕著
- ・ウクライナ情勢や円安の影響による飼料及び資材価格の高止まりに伴い、酪農家の経営状況が厳しく先行きに不安感
- ・安定的な酪農経営を図るため、生乳生産量や品質を高めることが急務

課題

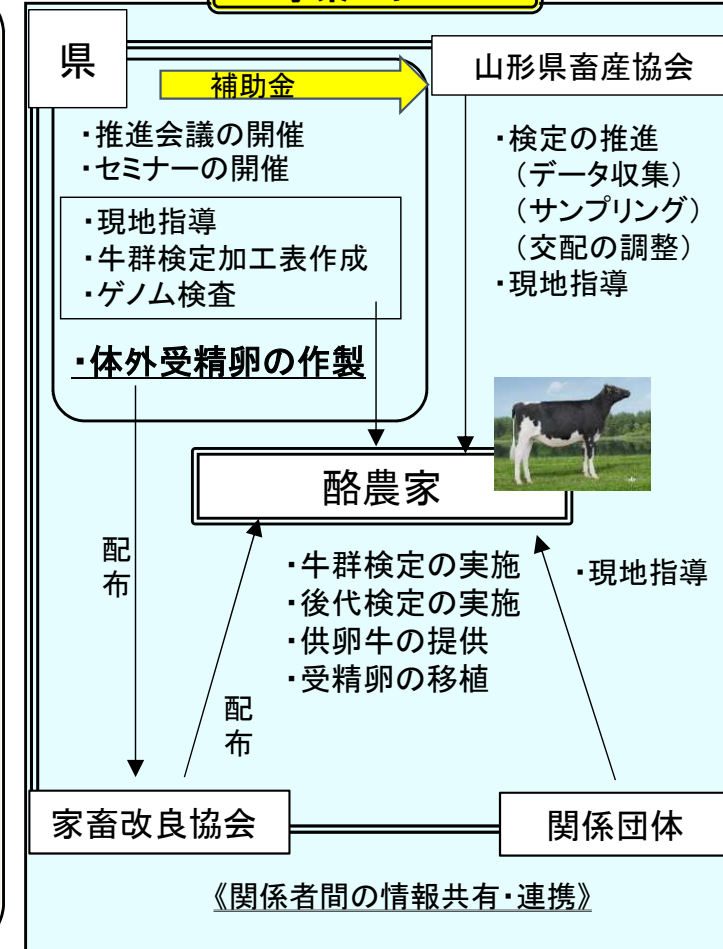
- ・将来を担う意欲ある若手酪農家等の育成
- ・酪農家の生産性向上と酪農経営の改善
- ・優良後継牛の確保

事業内容

- 1 乳用牛改良推進事業
乳用牛群の検定及び後代検定を推進するための経費に対する補助金の交付
(事業主体：公益社団法人山形県畜産協会)
(補助率：事業費の30%以内)
- 2 乳用牛ベストパフォーマンス支援事業
 - ①牛群検定の普及推進
関係団体と連携した牛群検定農家への現地指導
 - ②牛群検定加工表作成
畜産研究所が分かりやすい検定データ資料を作成し酪農家及び関係者へ配布
 - ③ベストパフォーマンス実現セミナーの開催
担い手を対象とした、技術研修会の開催
 - ④優良後継牛確保対策事業
酪農家で生まれたプレミアム受精卵由来の牛等をゲノム検査して優良な雌牛を選抜するとともに、OPU技術を活用して、体外受精卵を作製・配布
- 3 乳用牛の改良推進【新規】
第16回全国ホルスタイン共進会出品支援



事業スキーム



事業目標

・経営体当たり乳用牛の産出額 R2－5年平均 4,079万円 ⇒ R10（目標）5,040万円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-3351

【新規】畜産生産持続強化支援事業費

概要

○持続可能な畜産経営の実現に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の機能強化、ICT技術活用による作業の省力化、暑熱対策、先進地視察による飼養管理技術の向上など取組みへの支援

予算額（当初）：85,857千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少が顕著
- ・ウクライナ情勢等の影響による飼料費及び資材費の高騰・高止まり
- ・猛暑による家畜の暑熱被害の増加
- ・法人化が進む一方で生産性向上への意欲を持つ家族経営体が多い
- ・長時間労働及び労働力不足
- ・物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による畜産物の産地間競争の激化

課題

- ・暑熱対策を含めた生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上
- ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産
- ・飼料費等の高騰及び産地間競争に負けない畜産経営の育成

事業内容

<事業メニュー>

1 ハード支援

- (1) 簡易畜舎等整備支援※1
- (2) 空畜舎等改修整備支援※2
- (3) 生産性向上・省力化ICT機器整備支援※2
- (4) 暑熱対策設備等導入支援※3
- (5) 衛生対策支援※3
- (6) 省エネルギー設備等導入支援※4
- (7) 飼料基盤強化支援※5

【採択要件】

- ※1 収入増又は所得向上10%以上、若しくは経費削減10%以上
- ※2 収入増又は所得向上5%以上、若しくは経費削減5%以上
- ※3 生産性向上に係る指標5%以上改善
- ※4 導入する機械設備に関連する電力使用量又は燃料使用量の5%以上の削減
- ※5 飼料整備受益面積1ha以上/地区（中山間地域0.5ha以上）

2 ソフト支援

- (1) 生産性向上技術開発・研修支援
- (2) 畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

3 フォローアップ支援

生産者の目標達成に向けたフォローアップ支援等

事業スキーム



<事業実施主体>

営農集団（2戸以上の畜産業者）、農協、市町村等

<補助率>

①ハード支援、②ソフト支援・・・1/3以内
※市町村等と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

事業目標

・畜産産出額 R2－5年平均 405億円 ⇒ R10（目標）480億円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】やまがたの和牛増頭戦略事業費

概要

○山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭・能力向上、一貫経営への移行推進、受精卵移植等による優良子牛の増産、並びに「総称山形牛」のブランド力強化

予算額（当初）：17,007千円

事業期間：平成19年度～

背景／課題

背景

◆繁殖経営

- ・戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
- ・和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、肥育素牛の県内自給率は約2割と低い

◆肥育経営

- ・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が進展
- ・肥育素牛を自ら生産し確保する一貫経営への移行が進展

◆牛肉のブランド

- ・グローバル化の進展等により国内外の産地間競争が激化

課題

◆担い手の育成確保

◆繁殖基盤の強化と優良子牛の増産

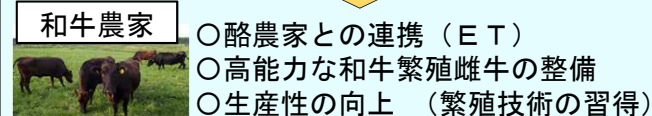
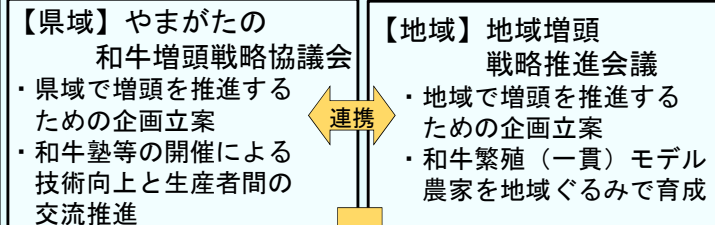
- ・和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
- ・一貫経営への移行時の繁殖技術の習得
- ・受精卵移植（ET）の促進

◆牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上

事業内容

- 和牛増頭に向けた戦略の展開
 - ・和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
 - ・一貫経営へ移行する肥育経営を対象に、繁殖管理に必要な技術習得等を重点支援
 - ・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会の開催や巡回指導
- 和牛繁殖雌牛導入事業
 - ・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に和牛繁殖雌牛を貸付
- 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
 - ・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の選抜等を支援
 - ・OPU（生体内卵子吸引）やET技術を活用した受精卵作製・移植の推進
- 「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業 **【新規】**
 - ・一定能力を有する繁殖雌牛と「丸藤3」等の県産種雄牛産子の生産を支援
- 牛肉食味の「見える化」
 - ・食味の特長を客観的に評価できる指標を「見える化」し、脂肪酸数値を産地証明書に記載することにより、食味に優れた「総称山形牛」をPR

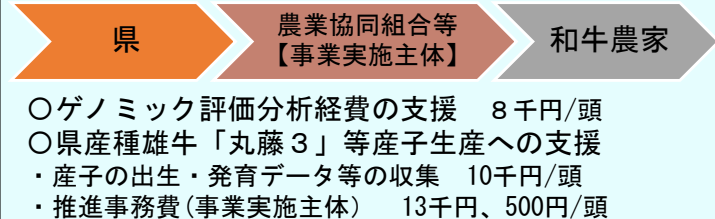
事業スキーム



脂肪酸数値の表示による県産牛肉の評価向上



新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業 } 補助金交付の流れ



事業目標

- ・経営体当たり肉用牛の産出額 R2－5年平均 2,332万円 ⇒ R10（目標）3,550万円
- ・和牛繁殖雌牛の頭数 R6（直近）8,290頭 ⇒ R10（目標）9,150頭

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】自給飼料生産対策事業費

概要

○畜産経営の安定化を図るため、稲発酵粗飼料専用品種の普及啓発、飼料分析、コントラクターの育成、そして子実用トウモロコシの生産・利用拡大等の取組みを支援し、自給飼料の生産と利用を拡大する。

予算額（当初）：15,923千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

【背景】

- ・県内繁殖牛頭数の増加による粗飼料需要の高まりや、水田フル活用による稲発酵粗飼料（以下、稲WCS）需要の高まり
- ・中小規模の畜産農家では、高齢化等により飼料生産の労力確保が困難
- ・輸入飼料価格の高騰により、国産飼料への転換が必要。特に濃厚飼料の主な原料である子実用トウモロコシの普及拡大が急務

【課題】

- ・稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の種籾の生産及び供給の安定化及び需要拡大
- ・飼料生産を請け負う組織（コントラクター）の育成
- ・子実用トウモロコシの生産と利用拡大に向け、栽培技術の普及や生産性向上、そして生産流通体制の整備

事業内容

- ①自給飼料増産推進事業
○稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の普及啓発圃場の設置等
- ②飼料利用高度化推進事業
○自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- ③自給飼料安定確保対策事業
○モデルとなるコントラクターの育成
- ④子実用トウモロコシ生産利用推進事業
○展示圃場の設置、収穫実演会や講習会の開催（村山総合支庁）
- ⑤地域内自給飼料利活用実証事業
○子実用トウモロコシの低コストな乾燥・加工・保管及び給与の実証（置賜総合支庁）
- ⑥県産自給飼料生産拡大体制構築事業
○子実用トウモロコシ作付支援（補助金の交付）
○子実用トウモロコシ収穫支援（収穫機械共同利用）
○飼料工場を核とした飼料コスト低減支援（子実用トウモロコシの乾燥・加工・保管等に係る体制づくり）
○子実用トウモロコシ生産性向上支援（単収向上や生産コストの低減）【新規】



事業スキーム

【県】

- ①種籾の需給調整、採種・栽培の支援、技術指導等
- ②飼料分析、巡回指導等
- ③飼料生産技術の指導・助言
- ④⑤実証・展示と普及啓発
- ⑥作付や収穫機械の共同利用への支援
乾燥等の体制
施設整備への支援
単収等生産性向上への支援

【山形県稲発酵粗飼料種籾生産・供給協議会】

- ・稲WCS種籾生産及び供給体制の安定化
- ・稲WCS種籾生産（委託）

【耕種農家・コントラクター】

- ・飼料作物（稲WCS等）の栽培指導、助言

【畜産農家】

- ・飼料分析結果を活用した飼料給与
- ・地域内飼料の利用促進

【山形県産子実用トウモロコシ生産利用推進協議会】

- ・子実用トウモロコシ収穫機械の共同利用体制の構築
- ・子実用トウモロコシの乾燥・加工・保管に係る体制の検討
- ・単収等生産性の向上

事業目標

- ・稲発酵粗飼料用イネ作付面積 R6（直近）1,366 ha ⇒ R10（目標）1,550 ha
- ・子実用トウモロコシ作付面積 R6（直近）96 ha ⇒ R10（目標）125 ha

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産生産基盤担当
- 電話：023-630-2435

【継続】豚熱等対策事業費

概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止を図るため、防疫体制を強化するとともに、県内全域の飼養豚に対して豚熱ワクチンの計画的な接種を行い、発生を未然に防ぐための体制を構築

予算額（当初）：270,156千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

背景

- ・平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が発生し、中部地方から関東、東北、近畿地方へと発生が拡大
その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- ・アフリカ豚熱については、中国からアジア全域へと感染が拡大しており、国内の主要空港で、違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一部から、病原体が検出
- ・令和6年12月までに、県内養豚場で1農場、野生イノシシで23市町186事例の豚熱陽性事例が確認されており、今後も本県での発生リスクは極めて高い状況

課題

- ・検査の迅速化、診断機能の充実による防疫体制の強化が必要
- ・農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の強化が不可欠
- ・発生を未然に防ぐためのワクチン接種体制の構築が必要
- ・発生した場合、迅速な対応が必要

事業内容

① 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化

- 家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実を図るため、検査機器等を整備
 - ・電殺機及び全自動血球計算器の整備
 - ・検査診断用薬品及び検査資材の整備

② 豚熱ワクチン接種体制の強化

- 全国的に感染が拡大している養豚場での豚熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼養豚を対象とした継続的なワクチン接種体制の構築

③ 特定家畜伝染病発生時に備えた体制の構築

- 万が一、豚熱を含む特定家畜伝染病が発生した場合、迅速かつ的確な防疫対応をはじめとする被害を最小限に食い止めるための体制の整備

特定家畜伝染病とは

- ・口蹄疫
- ・豚熱
- ・アフリカ豚熱
- ・高病原性鳥インフルエンザ
- ・低病原性鳥インフルエンザ
- ・その他措置が必要なもの



事業スキーム

- ① 登録飼養衛生管理者（豚熱ワクチン接種方法等の研修を終了した農場職員）、知事認定獣医師、家畜防疫員の3体制により、養豚場における豚熱ワクチン接種体制の更なる充実を図っていく
 - ・家畜防疫員：ワクチン接種手数料（@310円/頭）
 - ・知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者：ワクチン使用許可申請・許可手数料（@70円/頭、薬剤費・管理費相当）
- ② 特定家畜伝染病の発生に備え、初動防疫を速やかに行うための体制を整備し、被害を最小限に抑える

事業目標

適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減

問い合わせ先

■担当課：畜産振興課 衛生担当

■電話：023-630-2470

(7) 水産振興課



【拡充】次世代水産人材創出支援事業費

新しい地方経済・生活環境
創生交付金活用事業

概要

○新規漁業就業者の確保・育成に向けた、漁業就業の動機付けから漁獲等が不安定な独立経営初期の経営安定化、漁業技術の高度化までの各段階に応じたきめ細かな支援

予算額（当初）：27,393千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

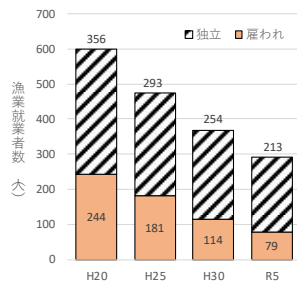
山形県の現状

●漁業就業者数は減少

H25:474人 H30:368人 R5:292人

●個人経営者のみならず雇われ就業者も減少

●近年の新規就業者数は年間5～18名（直近3年は平均9名）



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規漁業者数	18	7	17	7	6	5	8	5	8	7	12
うち独立漁業者	8	2	13	2	4	5	5	3	8	6	10
うち独立漁業者（45歳以上）	8	1	13	2	1	3	4	1	2	3	7

課題（事業の必要性）

☆ 漁業就業への障壁の緩和対策

- ・ 漁業を知る・体験する機会の不足、PR力不足
- ・ 地域外からの新規参入にかかる高いハードル

☆ 新規漁業就業者の安定的な確保

- ・ 準備研修に至るまでの経済的負担
- ・ 研修中の経済的な厳しさ

☆ 本県漁業生産を支える独立漁業者の確保

- ・ 漁家子弟（漁家出身・親族）への支援の不足
- ・ 新規独立漁業者の収入の不安定化
- ・ 独立後の新たな技術を得る機会の不足

事業内容

1. 漁業の魅力発信事業

- ・ 漁業就業支援サイトによる情報発信
- ・ VR動画や経営スタイル紹介冊子を活用したPR

2. 漁業就業希望者スタートアップ支援事業

漁業就業の動機づけを支援

- ・ 漁業体験（宿泊補助 3千円／人／日）
- ・ 漁業アルバイト体験（高校生が対象）
- ・ 地元住民と交流ができる「ぷち漁業体験」【拡充】

3. 就業準備サポート事業

研修開始時・研修中の支援、漁業就業のための基礎技術の習得支援

- ・ 漁業研修準備を支援（転居費用等100千円／人）
- ・ 漁業研修中の生活環境を支援（家賃20千円／月）
- ・ 研修期間給付金（1,500千円／年）

※45歳以上は本事業、45歳未満は国事業

4. 漁業技術バトンパス事業

- ・ 漁家子弟の基礎技術・経営ノウハウの習得支援
- ・ 研修期間給付金（1,500千円／年）

5. 漁業技術スキルアップ事業

独立後の新たな技術の習得を支援

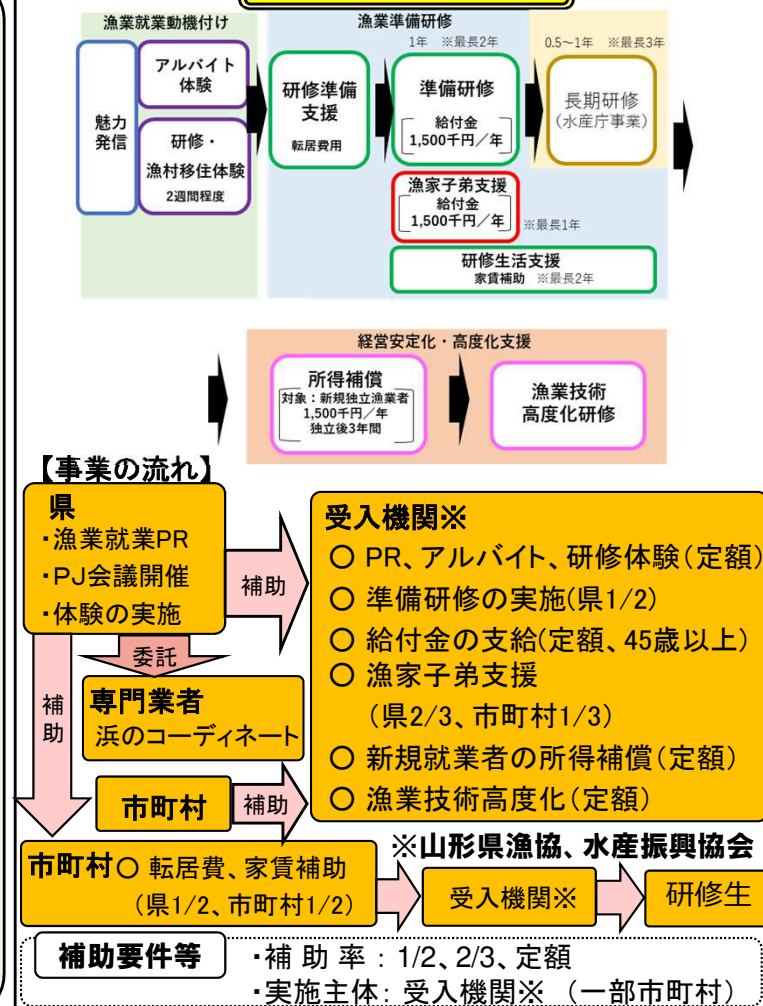
6. 新規独立漁業者経営者バックアップ事業

- ・ 新規独立漁業者の経営安定化までの取組みを支援
- ・ 独立経営開始後3年目までの就業者に対し、経営安定対策として所得補償を実施（1,500千円／年）

7. 担い手育成にかかる浜のコーディネーター事業【新規】

地域外からの新規就業者受入体制の構築

事業スキーム



事業目標

・ 年間新規漁業就業者数 R5（直近）12名 ⇒ 目標 20名

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-2478

【継続】栽培漁業振興事業費

概要

○放流事業の支援や種苗生産施設の維持・修繕、事業効果の確認による栽培漁業の推進及び漁業資源と漁業経営の安定化

予算額（当初）：7,952千円

事業期間：令和5年度～

背景／課題

【背景・現状】

- ・昭和60年度から山形県栽培漁業基本計画に基づき、継続して栽培漁業を推進
- ・令和5年度に第8次山形県栽培漁業基本計画を策定し、関係機関が役割分担して漁業生産上重要な魚種の種苗を生産・放流

栽培対象種（第8次基本計画）
アワビ、ヒラメ、トラフグ、マナマコ

【課題】

- ・放流効果の的確な把握
- ・放流環境の変化への対応
- ・種苗生産施設の老朽化
- ・重要魚種の資源状況の悪化

- ×栽培漁業への関心の低下
- ×漁業就業の魅力低下…
- ×担い手の減少の加速…への懸念

事業内容

1. 栽培漁業地域展開促進事業

①地域展開促進事業費補助金

⇒県漁協が実施する放流事業に対し、市町と連携して補助（対象種：ヒラメ、トラフグ）

②栽培漁業モニタリング

⇒放流効果把握のためのモニタリング（市場調査）

③会議等の運営、技術指導等

2. 栽培漁業施設整備費

栽培漁業センターの施設整備を計画的に実施

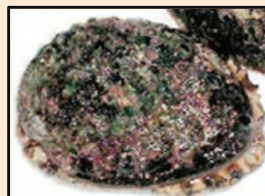
3. つくり育てる漁業持続化支援事業

①重要水産資源緊急放流支援事業

⇒資源状況が悪化しているアワビの緊急放流支援

②マナマコ放流体制構築事業

⇒新たな栽培漁業対象種として放流の要望が高いマナマコの種苗生産・放流体制を構築



事業スキーム

1. 栽培漁業地域展開促進事業

①地域展開促進事業費補助金

県 ⇒ 市町村 ⇒ 県漁協
負担率（※）県6/15、市町6/15、県漁協3/15

②放流効果把握のためのモニタリング

・水産振興協会に委託し、市場調査を実施

2. 栽培漁業施設整備費

・栽培漁業センターの施設整備を実施

3. つくり育てる漁業持続化支援事業

①重要水産資源緊急放流支援（アワビ）

県 ⇒ 県漁協
補助率（アワビ種苗代に対する割合）
県1/4、市町1/2

②マナマコ放流体制構築

・水産振興協会に委託し実施

事業目標

・マナマコ生産数

R4（現状）0個体 ⇒ R9（目標）10,000個体

（栽培漁業センターにおける生産）

※出典：第8次山形県栽培漁業基本計画

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

【継続】サケ・マス振興事業費

概要

○サケ稚魚の放流、遡上系サクラマス種苗の確保、ニジサクラの生産拡大とブランド化の推進等により、海面及び内水面漁業資源の増大と内水面養殖業の活性化を図り、漁業生産の安定化に資する。

予算額（当初）：43,540千円

事業期間：平成22年度～

背景／課題

【背景】

- ・サケは一定の割合で回帰することから、計画的に資源を造成することができる栽培漁業の代表魚
- ・近年、地球温暖化等の影響により、サケの沿岸来遊数及び回帰率が低下
- ・サクラマスは、河川での減耗が起りやすく、増殖の効果が出にくい
- ・消費者ニーズの変化を受け、養殖業者から大型マス開発の要望があり、内水研で「ニジサクラ」を開発

【課題】

- ・サケは重要魚種であり継続して放流する必要がある
- ・環境変化に対応するため、これまで以上に健苗性の高いサケ種苗を適期放流する必要がある
- ・サクラマスは、速効性のある遡上系親魚を造成する必要がある
- ・ニジサクラの養殖数を拡大するためには、魚病対策と種苗の安定的供給が必要。またブランド化推進のため、継続したPRが必要である

事業内容

- 1 サケ・マス増殖事業
 - ・サケ稚魚買上げ放流の実施
 - ・遡上系サクラマス種苗の生産及び防疫対策
 - ・県の魚サクラマスの放流
- 2 内水面漁業施設維持修繕費等
 - ・サクラマス古寺ふ化場の維持修繕等
- 3 サクラマス資源調査
 - ・サクラマスの資源評価
- 4 ニジサクラ魅力向上プロジェクト事業
 - ・認知度向上&販路開拓のためのPR
- 5 ニジサクラ生産安定化事業
 - ・ニジサクラの飼育管理、指導体制を構築
 - ・ニジサクラの品質維持、安定生産基盤を構築
- 6 サケ稚魚買上緊急放流事
 - ・気候変動に対応するため、大型化に加え後期群のサケ稚魚買上げ放流を実施



事業スキーム

適期放流、健苗放流

地球温暖化に対応した高度なサケ稚魚放流
自主放流分を県で買い上げることで確実に実施

これまでの
0.6g放流

自主放流分を対象により生残率が高い
大型サイズ(0.9g)での買上を実施

海水温上昇の影響を受けにくい
後期群の買上を実施

13年後目標

サケ資源のV字回復

回帰率: 0.3% (R3) ⇒ 1% (R13)
沿岸来遊尾数: 9.5万尾 (R3) ⇒ 30万尾 (R13)

漁業者の水揚げ増加

サケ漁獲量300t増加 (R3比)
サケ水揚げ金額2.4億円増加 (R3比)

漁業者の所得向上

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

事業目標

・沿岸来遊尾数 6.1万尾 (R5) ⇒ 30万尾 (R13) ※山形県さけ振興指針

概要

○水産業の成長産業化や漁村・内水面漁業地域の振興に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援

予算額（当初）：21,419千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを支える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・改正漁業法による高度な資源管理と水産業の成長産業化の要請

R3～6事業

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機に本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を推進

事業内容を再編し、より効果の高い取組の推進を強化

事業内容

水産業の成長産業化に向けた取組みをオーダーメイド型で支援する。

※要綱要領等により対象施設・機械等を詳細に規定せず、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援（消耗品の更新等は対象外）

○補助対象者
漁業（養殖業を含む）を営む法人・団体又はグループ、個人、民間企業（加工・流通業等）

○補助率の考え方
成長産業化の視点や公益性の高い取組みに対して重点的に支援。

- ▶国の補助金の交付を受けない場合
団体又はグループ、漁業者：県 2/5、市町村 1/5
民間企業：県 6/25、市町村 3/25
- ▶国の補助金の交付を受ける場合
生産者団体、漁業者等：県 6/25、市町村3/25
※上記は最大補助率（内容により補助率が変動）

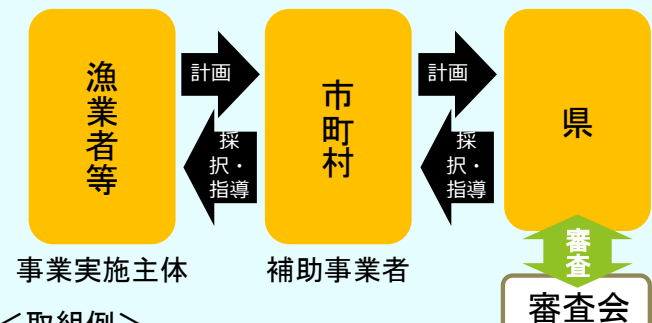
事業スキーム

＜審査の考え方＞

外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する

＜審査委員＞

有識者、流通関係者など



＜取組例＞

- ・新規漁業就業に係る漁船整備（新たな生産力創出）
- ・サケふ化場の長寿命化に向けた整備（公益性の高い水産資源の造成）
- ・漁獲物の高付加価値化を進めるための先進的かつ高性能な漁具の整備（発展的取組）
- ・加工品開発や魚食普及に関する取組（発展的取組）
- ・エンジン換装等、操業を継続し今ある生産力を維持するために必要な取組（機能維持・回復）

事業目標

- ・経営体あたりの海面漁業生産額 R5（直近）773万円 ⇒ R10（目標）927万円
- ・県産ブランド魚種（※）の平均単価 R5（直近）1,372円/kg ⇒ R10（目標）1,509円/kg

※サワラ・トラフグ・ズワイガニ（オス）・スルメイカ

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

概要

○本県水産物の利用拡大に向けた、庄内浜産水産物のブランド力強化、安定供給体制の構築支援による付加価値向上、魚食普及等の消費拡大プロジェクトの展開

予算額（当初）：29,763千円

事業期間：平成22年度～

背景／課題

【県産水産物の付加価値向上】

○ブランド化の推進

- ・庄内浜産水産物全体の知名度を高めていくため、牽引役となる更なるブランド魚種の創出、品質向上と推進体制の構築が必要

○安定供給と付加価値向上

- ・水産資源の変動に伴う漁獲量の減少や消費者ニーズの多様化に対応するために、生産基盤の強化による安定供給体制の構築及び付加価値向上が必要

【県産水産物の利用拡大】

○県内での消費拡大

- ・地理的条件や食文化の違いなどにより内陸部への流通量が少なく認知度が低い庄内浜産水産物について、「鮮度」や「地元産」をセールスポイントに内陸部に販路を開拓し、県内全域における消費拡大を図る取組が必要

○魚食文化の衰退

- ・食生活の変化等により、庄内地域においても地魚に触れる機会が減少し、魚離れが進んでいることから、地魚の美味しさや食文化を後世へ伝える人材を育成するとともに、魚食普及を推進する取組が必要

事業内容・事業スキーム

付加価値向上の推進

- 1 庄内浜トップブランド水産物創出事業**
 - ・庄内浜産水産物をリードするトップブランドを育てるため、庄内浜ブランド創出協議会によるブランド魚種の創出及び高付加価値化を推進
 - ・「庄内おぼこサワラ」「天然トラフグ」「庄内北前ガニ」「活イカ」の品質向上及びプロモーションを実施
- 2 水産資源活用強化事業**
 - ・水産加工品の開発・販売支援
 - ・未利用魚や低利用魚の活用と介護食や乳児食としての商品開発
- 3 蓄養魚流通モデル事業**
 - ・栽培漁業センターや県漁協の施設を活用した蓄養事業を支援
 - ・販売戦略検討のため、県漁協と販売店、関係者による検討会を開催



庄内浜産水産物の利用拡大

- 4 庄内浜の魚消費拡大事業**
 - ・漁業者、県漁協、流通業者等と一体となった推進体制を構築し、県民向けイベントの開催ややまがた庄内浜の魚応援店のキャンペーン等を実施
- 5 庄内浜水産物中食消費拡大モデル事業**
 - ・県漁協が山形市内に出店している直営店での商品開発、販売を支援
 - ・売上等の結果を分析し量販店等に共有することで、内陸地域での庄内浜産水産物消費拡大を目指す
- 6 庄内浜文化伝道師による魚食普及事業**
 - ・小中学生等を対象に水産物の食育教室を実施
 - ・消費者向けの水産物を使った料理教室を実施
 - ・「庄内浜文化伝道師」の活動についてHP、SNSにてPR
 - ・県内水産業を紹介するYouTube動画を製作
 - ・庄内浜文化伝道師認定試験の実施



7 漁協経営基盤強化推進事業

- ・水産物の「加工品開発」と「販路拡大」を推進する人材の県漁協への配置を支援

事業目標

・海面漁業生産額（属地） R5（直近）20億円 ⇒ R10（目標）24億円

問い合わせ先

■担当課：水産振興課 水産加工・流通担当
■電話：023-630-3330

【継続】 魚類生息環境保全対策事業費

概要

○水産資源の効果的な増殖と資源活用に向けた、河川や沿岸で漁業者等が行う種苗放流及び水産資源の食害対策や生育環境の改善対策等への支援

予算額（当初）：7,019千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

【背景】

- ・内水面では、魚食性の強い外来魚（ブラックバス等）やカワウが増加し、アユ等の漁獲量が減少
- ・海面では、海洋環境の変化等により、アワビやヒラメ等、栽培漁業対象種の種苗放流効果が低下

【課題】

- ・流れのある河川本流に生息することから駆除が難しいコクチバスが増加しており、対策が急務
- ・カワウ対策は、科学的調査に基づく生息個体数の管理が必要
- ・沿岸で放流される各放流魚種の生物学的特性に合わせた放流手法及び放流環境の整備が必要
- ・漁協の組合員等が自主的かつ持続的に実施できる効率的な対策技術の普及と支援が必要

事業内容

○内水面

【内水面外来魚等対策事業】

- ・外来魚等対策の重要性の普及啓蒙
- ・外来魚等対策への技術指導
- ・外来魚等対策への支援

【総合推進事業】

- ・外来魚等対策実施団体への支援

【カワウ連絡協議会及びWG運営事業】

- ・カワウ対策会議の開催による取組みの推進

○内水面と海面

【川と海的环境保全支援事業】（R4～）

（市町村総合交付金後継事業）

①ふるさと川海資源造成事業費

- ・市町村が行う放流事業への支援
補助率：1/4 ※②の実施が必須

②放流効果向上対策事業費

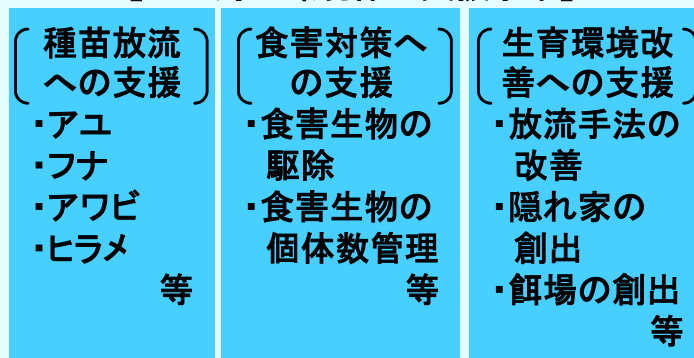
- ・市町村が放流事業と併せて実施する放流効果向上対策への支援

補助率：1/2



事業スキーム

【川と海的环境保全支援事業】



放流種苗の減耗率の低減

持続可能な漁業活動
漁獲量と生産額の高位安定化
遊漁振興（内水面）

（漁業の成長産業化）



問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

事業目標

・遊漁承認証の発行枚数 R5（現状）6,532枚 ⇒ R10（目標）10,240枚

【継続】漁港・漁場整備事業費

概要

○安心できる漁業活動や安全な水産物の供給が可能となる漁港整備、安定した漁獲量を確保するための漁場整備

予算額（当初）：322,022千円

事業期間：平成13年度～令和10年度

背景／課題

【背景】

- ・東日本大震災を踏まえて有事の際に地域水産業が早期再開できる漁港としての防災力強化が求められている
- ・本県には15の漁港があるが、いずれも建設年次が古く、経年による施設の老朽化が進行している
- ・近年の海洋環境の変化等により漁業資源が減少し、漁業生産性は停滞しており、漁業従事者にとって厳しい状況となっている

【課題】

- ・防災拠点及び生産拠点となる漁港の主要な岸壁等の強度及び前面水域の静穏度を確保する必要がある
- ・漁港施設の正常な機能維持のためには、計画的な補修や整備が必要である
- ・水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図るため、増殖礁、藻場礁及び保護礁の整備が必要である

事業内容

1 漁港施設機能強化事業

地震や津波等の自然災害に対応するため、拠点となる漁港の主要陸揚げ岸壁の機能を強化する

由良漁港（本土）：-4.5m岸壁



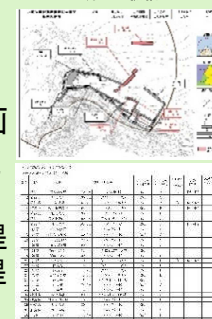
岸壁の拡張

2 水産物供給基盤機能保全事業

定期点検結果を反映した機能保全計画に基づく補修により、施設の長寿命化、更新コストの平準化・縮減を図る

堅苔沢漁港（本土）：第1東防波堤、北突堤
甲防波堤、第5防波堤

飛島漁港（離島）：実施設計
（東防波堤（A）、
-4.0m岸壁（B）他）



機能保全計画

3 水産環境整備事業

イワガキ資源となる増殖礁とハタハタ産卵場となる藻場礁、ズワイガニ保護礁を整備し、水産資源の増大を図る

増殖礁：遊佐漁場 1地区
鶴岡漁場 5地区

藻場礁：遊佐地区 1地区
保護礁：鶴岡漁場 1地区



イワガキ増殖礁（ブロック）

事業スキーム

（国）漁港漁場整備長期計画〔R4～R8〕

山形県圏域総合水産基盤整備事業計画〔R4～R8〕

大規模自然
災害に備え
た地震津波
対策

漁港施設の
長寿命化に
向けた
保全対策

水域の環境
変化に
対応した
漁場整備

漁港・漁場整備事業費

「安心」できる漁業活動
「安全」な水産物の供給
「安定」した漁獲量と生産額

（漁業の成長産業化）

事業目標

・海面漁業生産額（属地） R5（直近） 20億円 ⇒ R10（目標） 24億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
漁港漁場担当
- 電話：023-630-3297

(8) 農村計画課



やまがたの棚田20選 大蔵の棚田

【継続】中山間地域等直接支払制度費

概要

○農業生産条件の不利な中山間地域等における、集落等を単位とした農用地を維持・管理していくための、協定に基づく農業生産活動等への支援

予算額（当初）：1,023,279千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

- ・中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利
- ・担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能が低下し、国民全体にとっても大きな経済的損失の懸念
- ・中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じ、多面的機能を確保する必要がある

事業内容

○対象地域

「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」等の法指定地域及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域（特認地域）

○対象農用地

農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団（1ha以上）の農用地で、傾斜基準等を満たすもの

○主な交付単価（10aあたり）

- ・通常単価 田：急傾斜（1/20以上） 21千円、緩傾斜（1/100以上） 8千円
畑：急傾斜（15°以上） 11.5千円、緩傾斜（8°以上） 3.5千円
- ・加算措置 棚田地域振興活動加算 田、畑 10千円（急傾斜）、14千円（超急傾斜）
超急傾斜農地保全管理加算 田、畑 6千円
ネットワーク化加算 地目に関わらず 10千円（最大）
集落機能強化加算にかかる経過措置 地目に関わらず 3千円
スマート農業加算 地目に関わらず 5千円

○交付対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

○対象となる活動

協定に基づき実施する次の活動

- ①農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄地の発生防止活動等）
- ②体制整備のための前向きな取組み（ネットワーク化活動計画の作成）

なお、①+②実施の場合は通常単価、①のみ実施の場合は通常単価の8割

事業スキーム

中山間地域での農業生産活動等の継続

国土保全を含め農業の有する多面的機能の発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1/2
（※） 県 1/4
市町村 1/4
※特認地域の場合は各 1/3
- ・対象者：集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- ◇ 多面的機能支払交付金
- ◇ 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

- ・中山間地域の農地保全取組面積 R6（目標設定時）9,038ha ⇒ R11（目標）9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 中山間・棚田振興担当
- 電話：023-630-2218

【継続】やまがた未来くる農村イノベーション関係事業

新しい地方経済・生活環境創生
交付金活用事業

概要

やまがた未来くる農村イノベーション
事業 予算額（当初）：54,977千円
事業期間：令和6年度～
元気な農村づくり総合支援事業
予算額（当初）：6,486千円
事業期間：令和3年度～

- 中山間地域の集落等における農業生産活動等の維持・発展に向けた取組みへの総合的支援
- 意欲ある地域の発展に向けた、外部とのつながりによる新たな発想や行動の促進と、地域内部のつながり強化への支援

背景／課題

- 農山村では、営農・生産条件が不利
- 高齢化、働く場の減少等による若者の流出
⇒担い手の減少、
集落機能の低下、
働く場の不足 など
- 多様な地域活性化・維持の手法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①所得と雇用機会の確保
- ②定住・営農継続に向けた条件整備
- ③地域を支える地域内の活力の創出

に向けた取組みを進めていくことが求められている

事業内容・事業スキーム

機運醸成

○シンポジウム等の開催

- ・地域活性化の先進的な取組みに関する基調講演や事例報告等を通して、地域づくりの取組みを拡大

○地域づくり人材の育成

- ・地域のやる気を引き出し、官民一体となった地域振興を目指すため、地域住民に寄り添いながら、地域づくりを一貫してコーディネートできる人材を育成するための研修を開催

合意形成支援

○行動計画の策定

- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画（実践的集落戦略など）の策定を支援

- ・現役世代である高齢者と若者世代が、地域の農業について徹底的に話し合い、合意形成するための環境整備を実施

- ・市町村が中心となる地域づくりの取組みへ助言等を実施

立ち上げ・芽出し支援

○スタートアップ支援

- ・行動計画に掲げた将来像などの実現に向けて、農業生産活動等の維持・発展に向けた新たな取組みの立ち上げ（試行）を支援

【補助率等】

定額
（補助金額上限250千円）

【事業の流れ】

県 → 集落・組織

持続可能な農村地域の形成

○企業とのマッチング機会の提供及び試行的協働への支援

- ・集落等と企業とのマッチングの場を設け、継続的な交流や新たなビジネスの創出など外部との連携に向けた支援
- ・地域課題の解決に向けて、企業との試行的協働に取り組む集落等に対する補助

【補助率等】 1/2（補助金額上限 500千円）

【事業の流れ】 県 → 集落等

○農村RMO形成支援

- ・地域の協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョンの策定等の取組みを支援

【交付率等】

一般型：定額（上限10,000千円×年）等 3年間
活動着手支援型：定額（上限2,000千円）1年間

【事業の流れ】

国 → 県 → 地域協議会等

- ・農村RMOに取り組む地域を伴走支援する体制を構築

※農村型地域運営組織（農村RMO）
複数の集落の機能を補完し、農地保全と農業を主軸に生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織

事業目標

- ・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数（累計）
R6（直近：H26～R6）91件 ⇒ R10（目標：H26～R10）155件

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

【継続】多面的機能支払交付金

概要

○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、地域における共同活動への支援

予算額（当初）：3,710,322千円

事業期間：平成26年度～

背景／課題

- ・農業・農村は、水源涵養や自然環境の保全など、多面的機能を有しており、国民全体が利益を享受
- ・農村地域の高齢化、人口減少等により、多面的機能の発揮に支障をきたす懸念
- ・水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害される懸念
- 多面的機能を適切に維持・発揮するための地域活動を支援

事業内容

1 農地維持支払交付金

- 対象組織 農業者等で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・地域資源の基礎的な保全活動（水路の泥上げ、農道の草刈、農道の除排雪、小規模な災害復旧、鳥獣防護柵の管理等の多面的機能を支える共同活動）
 - ・農村の構造変化に対応した体制の充実・強化等
- 交付金額 《10aあたり》 田3,000円、畑2,000円、草地250円

2 資源向上支払交付金

（1）地域資源の質的向上を図る共同活動

- 対象組織 農業者と地域住民で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・施設の軽微な補修（水路の破損個所の補修、農道の路肩・路面の補修等）
 - ・農村環境保全活動（生態系保全活動、景観形成のための植栽活動、環境負荷低減の取組み、田んぼダムの取組み等）
 - ・多面的機能の増進を図る活動
- 交付金額 《10aあたり》 田2,400円、畑1,440円、草地240円（田1,800円、畑1,080円、草地180円）
※（ ）内は、活動を5年以上継続している地区で基本単価の75%
- 加算措置
 - ・多面的機能の更なる増進に向けた活動支援 田400、畑240、草地40（円/10a）
 - ・水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 田400（円/10a）
 - ・環境負荷低減の取組への支援
長期中干し800（円/10a）、冬期湛水4,000（円/10a）、夏期湛水8,000（円/10a）、中干し延期3,000（円/10a）、江の設置等4,000（円/10a）等
 - ・組織の体制強化への支援 40万円/組織

（2）施設の長寿命化のための活動

- 対象組織 農業者等で構成される組織（1と同じ）
- 対象となる活動 農地周りの農業用排水路や農道などの施設の補修・更新
- 交付金額 《10aあたり》 田4,400円、畑2,000円、草地400円

事業スキーム

農村地域の共同活動の継続

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1 / 2
県 1 / 4
市町村 1 / 4

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- 中山間地域等直接支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

・活動組織における非農業者の参加割合 R5（直近）31.4% ⇒ R8（目標）35.1%
※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2218

【継続】地域ぐるみ農地管理支援事業費

概要

○多様な地域住民の話し合いにより策定した農地保全・管理実行計画に基づき、農地管理における省力化機材の導入支援と人材確保の体制を整備

予算額（当初）：3,554千円

事業期間：令和5～7年度

背景／課題

【背景】

- ・高齢化や若者等の都市部への流出により、農村の人口減少が進行し農業後継者も不足
- ・農村づくりの話し合いの中で最も課題となるのが労力を必要とする農地管理

【課題】

- ・地域の農地を管理するには農業者以外を含む地域ぐるみの話し合いが必要
- ・管理の省力化とそれを担う人材確保の仕組みづくりが必要

事業内容

1 管理機材導入支援

○事業実施主体

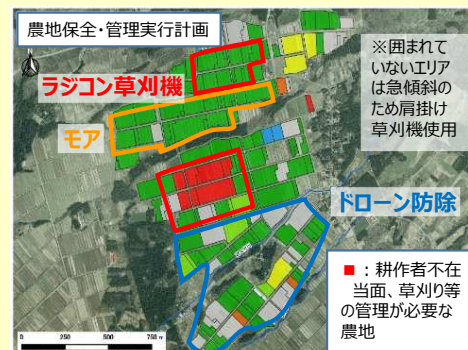
農業者及び地域の若者、女性、退職した世代など多様な人材が参加した地域の話し合いにより、農地保全・管理実行計画を作成する集落等

○事業内容

農地保全・管理実行計画に基づく農地の保全・管理作業に必要な最新機材等の導入や機材等導入のための資格講習の受講経費を支援

○補助額

事業費の1／3



農業者のみの草刈り

地域外からの参加

急傾斜箇所の草刈り

省力化機材による作業

事業スキーム

地域みんなで話し合い

農地管理における省力化と人材確保

省力化

○地域条件を考慮した必要機材の検討

人材確保

○農業者以外の人材の受入れ
 (若者) 体力・新技術ノウハウ
 (地域内の非農業者) 愛着
 (地域外の方) 社会貢献・ストレス発散・農産物還元

農地管理計画策定

農地管理機材の購入支援
 (ラジコン草刈機・ドローン・アシストスーツ・モア 等)

連携組織体制 人材活用ネットワークの構築

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R6 (目標設定時) 9,038ha ⇒ R11 (目標) 9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2218

【継続】やまがた多様な農地活用促進事業費

概要

○地域ぐるみの話し合いを通じた地域の荒廃農地の有効活用や、新規就農者や地域の担い手、荒廃農地の所有者が行う荒廃農地の再生・利用を総合的に支援

予算額（当初）：74,025千円

事業期間：令和5年度～

背景／課題

- 農業者の高齢化や担い手不足、土地持ち非農家の増加により荒廃農地の拡大が危惧されている
- 新規就農者が営農を開始するにあたって、優良農地の確保が難しい
- 農業者の高齢化や担い手不足の進行により、これまでどおりの営農を維持していくことが困難な農地が拡大しつつある

- 非農家や地域住民を含め、地域の話し合いを通じた地域ぐるみでの荒廃農地の発生防止のための取り組みが必要
- 新規就農者が荒廃農地を再生する際にかかる経済負担を軽減し、営農定着を推進する取り組みが必要
- これまでどおりの営農を維持していくことが困難な農地については労力やコストを抑えながら農地を保全していく取り組みが必要

事業内容

農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）

集
落
組
織
向
け

○最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取り組みを行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援

やまがた農地リフレッシュ&アクション事業

個
人
・
法
人
向
け

1 営農定着推進コース

荒廃農地の再生に係る伐採、伐根、障害物除去、深耕、整地等と再生後の農地への営農の定着に係る営農資機材等の調達、種苗、肥料の購入や作付け作業等を支援

2 粗放的利用推進コース

農地の管理コストの省力化のために行う景観作物や蜜源作物等の導入に向けた、荒廃農地の再生作業や種苗・肥料の購入等を支援

荒廃農地



地域の話合い



再生作業



再生作業後



事業スキーム

農山漁村振興交付金 （最適土地利用総合対策）

＜事業実施主体＞

市町村、農業委員会、JA、土地改良区、地域運営組織、地域協議会等

＜事業の流れ＞

国→県→市町村、地域協議会等

＜補助率＞

ソフト：定額（上限10,000千円/年）

ハード：5.5/10等（上限20,000千円/年）

やまがた農地 リフレッシュ&アクション事業

＜事業実施主体＞

新規就農者、地域計画に位置付けられた「農業を担う者」、荒廃農地の所有者

＜事業の流れ＞

県→市町村→新規就農者、地域の担い手等

＜補助率＞

県：1/4、市町村1/4

（市町村単独による補助率の上乗せ可）

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R6（目標設定時）9,038ha ⇒ R11（目標）9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2218

【継続】有害鳥獣被害防止対策推進事業費

概要

- 市町村協議会等が行う侵入防止柵の設置、パトロール及び緊急捕獲活動等への支援
- 鳥獣被害防止対策の指導者養成や、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策への支援

予算額（当初）：213,701千円

事業期間：平成25年度～

背景／課題

- ・イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害は、直接的な被害のみならず農業者の営農意欲の低下等を通じて耕作放棄地の増加等をもたらすなど、農林水産業にとって深刻な問題となっている
- ・農作物被害金額は、平成16年度の約13億円をピークに年々減少傾向にあるものの、令和5年度は3年ぶりに前年度を上回る被害が生じており、依然として予断を許さない状況
（R5農作物被害金額
⇒約4億1200万円（前年比116%））
- ・鳥獣被害の軽減には、有害捕獲だけではなく、鳥獣を誘引する原因の除去、侵入防止柵の導入、緩衝帯の整備等を組み合わせた総合的な対策で取り組むことが重要

事業内容

- 市町村協議会等が鳥獣被害防止計画に基づき総合的・計画的に実施する地域の実情に応じた被害対策、及び農業者等が行う侵入防止柵設置を支援
- 3つの被害対策をバランスよく実施することが重要であることから、被害対策の専門家の指導のもと、イノシシ、クマ、サル、シカ等の被害対策として有効な「地域ぐるみの総合的な被害対策」を推進

地域ぐるみの総合的な被害対策

1 被害防除対策

- ・電気柵等の侵入防止柵設置
- ・追払い 等

2 捕獲対策

- ・有害捕獲
- ・個体数調整 等

3 生息環境管理

- ・放棄果実・野菜くずの除去
- ・緩衝帯の整備 等

事業スキーム

1 被害防除対策（市町村の有害鳥獣被害対策への補助）

- (1) 市町村協議会活動への補助【**農林水産省交付金**】
 - ・鳥獣被害対策実施隊による見回り、追払い、捕獲等の実施
- (2) 侵入防止柵の設置への補助【**農林水産省交付金・県単補助**】

	補助率
交付金事業（国庫）	1/2（業者施工）又は10/10（自力施行）
推進事業（県単）	1/2（県1/4[上限10万円]、市町村1/4）

2 捕獲対策（市町村の捕獲対策への補助）

- (1) 実施隊による緊急捕獲への補助【**農林水産省交付金**】
 - ・捕獲頭数に応じて助成（定額）
- (2) イノシシの夏季捕獲に対する補助【**県単補助**】
 - ・農作物に被害を及ぼす夏季（4月～10月）にイノシシを捕獲した場合、(1)の助成に上乗せ（県1/2、市町村1/2）
成獣：8,000円/頭、幼獣1,000円/頭

獣種	助成単価
イノシシ（成獣）	7,000円/頭
イノシシ（幼獣）	1,000円/頭
サル、クマ（成獣）	8,000円/頭
小型獣	1,000円/頭
鳥	200円/頭

3 生息環境管理（地域が主体の被害対策への支援）

- (1) 地域が主体となった総合的対策への支援【**農林水産省交付金**】
 - ・各総合支庁でモデル地区選定、被害対策の専門家を派遣
- (2) 鳥獣被害対策指導者養成研修会の開催【**農林水産省交付金**】

事業目標

- ・鳥獣による農作物被害額 R5（目標設定時）412百万円 ⇒ R10（目標）360百万円

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

(9) 農村整備課



村山市 西郷名取地区の基盤整備

【継続】県営かんがい排水事業費

概要

○老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により既存の施設を活用しつつ、農地の畑地化・汎用化や畑地の高機能化、農地集積の加速化に向けた整備を推進

予算額（当初）：2,669,791千円

事業期間：昭和22年度～

背景／課題

【背景】

- 農業従事者の減少、高齢化、後継者不足の進行
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向
- 台風や豪雨による水害の激甚化・頻発化

【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要
- 農地の集積・集約化を加速化させ、水管理の省力化や維持管理の低コスト化の整備が必要
- 豪雨による被害を軽減する洪水調節機能等の整備が必要

事業内容

○事業内容

- ① 基幹水利施設の整備や長寿命化のための補修・補強
- ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化
- ③ 水管理の省力化や維持管理の低コスト化
- ④ 洪水調節機能強化等の流域治水に資する整備

○令和7年度実施地区

- | | |
|--------------------|------|
| ① 農地集積促進型 | 13地区 |
| ② 低炭素農業水利システム構築型 | 1地区 |
| ③ 基幹水利施設保全型 | 30地区 |
| ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 5地区 |
| ⑤ 施設計画策定・調査 | 12地区 |

事業効果

- 農業水利施設の整備や長寿命化、畑地化・汎用化、パイプライン化によって、用水の安定確保と水管理の省力化・合理化が図られた

□ 整備工事の実施事例

【整備前】



【整備後】



パイプ
ライン化
➡



水路工
➡



電気
設備
➡

事業目標

・県営で造成した基幹的農業水利施設の機能保全計画策定箇所数

R6（直近）433箇所 ⇒ R10（目標）600箇所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2503

【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業

概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化の促進

予算額（当初）：3,299,100千円

事業期間：昭和38年度～

背景／課題

【背景】

○農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行

○主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施

【課題】

○需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠

○担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

事業内容

○事業内容

①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道

・大区画ほ場
・用排水路管路化
・用水管理の自動化
・地下かんがい

により農作業を低コスト・省力化

○事業主体 県

○負担区分

国50(55)%, 県27.5%, 地元22.5(17.5)%
※()内は中山間地域等

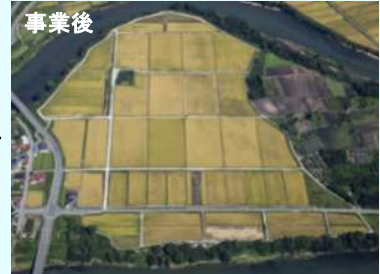
○令和7年度実施地区 66地区

・継続地区 56地区
・新規地区 10地区

事業効果

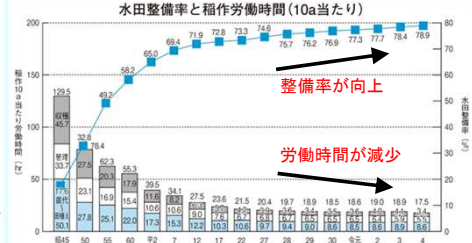
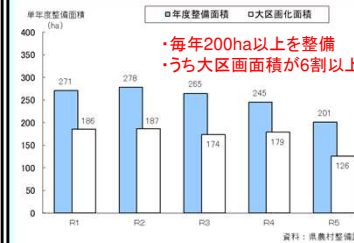
○大区画整備面積

・農地の大区画化 長島地区（村山市）



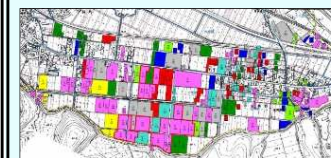
・農地整備面積と大区画面積

・水田整備率と稲作労働時間



○担い手への農地の集約

・狩川東部地区（庄内町）



担い手に
集積・集約



事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計） R5（直近）4,413ha ⇒ R8（目標）5,000ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計） R5（直近）84.8% ⇒ R8（目標）90%

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-2497

【継続】防災重点農業用ため池整備事業費

概要

○地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策の推進

予算額（当初）：1,416,590千円

事業期間：昭和48年度～

背景／課題

背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
 - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
 - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
 - ・本県では、平成30年8月、令和2年7月、令和4年8月、令和6年7月に記録的な豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生し、災害リスクが増大

課題

- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく工事等の計画的な実施
- 災害リスクを低減させるため不要となったため池の廃止
- 監視カメラや水位計等の機器設置による監視体制の整備

事業内容

- 1 ハード事業
 - ため池整備
地震や豪雨による災害リスクを低減するための防災工事の実施
【継続20地区、新規2地区】
 - ため池廃止
不要となったため池の廃止工事の実施
【継続7地区、新規12地区】
- 2 ソフト事業
 - ため池安全度調査の実施
ため池の地震耐性調査の実施
【新規6地区】
 - ため池の監視体制の整備（団体営）
監視カメラや水位計等の機器設置
 - ため池の安全施設の整備（団体営）
転落時の脱出設備や注意看板等の設置
 - ため池管理者への技術的指導
年2回行う防災重点農業用ため池の防災点検における技術的指導

事業効果

- 堤体本体の浸食・変形及び洪水吐の能力不足が生じていた山辺町の「荒沼ため池」では、堤体及び各施設の改修整備を行ったことから、下流域の洪水被害防止が図られ、安全・安心な環境のもと営農を継続している。
- 営農上の役割を終えた高畠町の「細谷堤2ため池」は、ため池堤体の開削や水路の整備を行い、貯留機能を廃止し災害リスクを軽減した。

ため池の改修例



【山辺町】ため池の改修を行い、洪水被害を抑制

ため池の廃止例



【高畠町】ため池の堤体を開削し、貯留機能を廃止

事業目標

・防災重点農業用ため池の防災工事着手数 R6（直近）32か所 ⇒ R12（目標）63か所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農村防災担当
- 電話：023-630-2416

【継続】農地中間管理関係事業

概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を通した、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

農地中間管理事業費	予算額(R7当初):332,716千円 事業期間:平成26年度～
農地集積推進事業費	予算額(R7当初):174,286千円 事業期間:平成26年度～

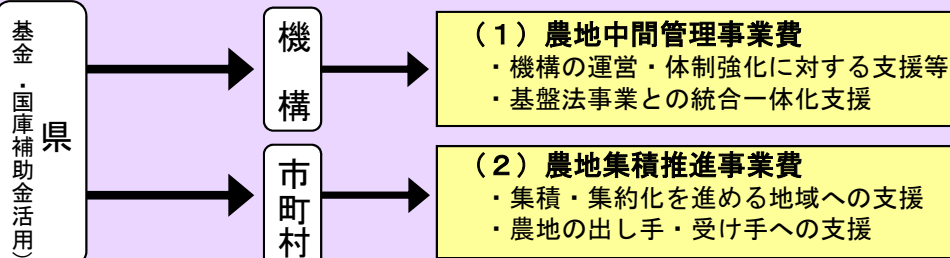
背景／課題

- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地の集積・集約化を進める

農地中間管理機構

- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定(平成26年4月1日)
- 人・農地プランの法定化に伴う、地域計画(目標地図)の更新に向け、市町村、農業委員会、J A、土地改良区等とともに「協議の場」へ参画
- 関係機関が連携・協力のもと策定した地域計画(目標地図)の実現に向けて事業を実施するとともに、地域集積協力金等とあわせた機構を活用した貸借を推進
- 貸付実績・計画
 - ・平成26～5年度実績:22,939ha
 - ・令和6年度 実績見込:4,246ha
 - ・令和7年度 計画見込:8,500ha

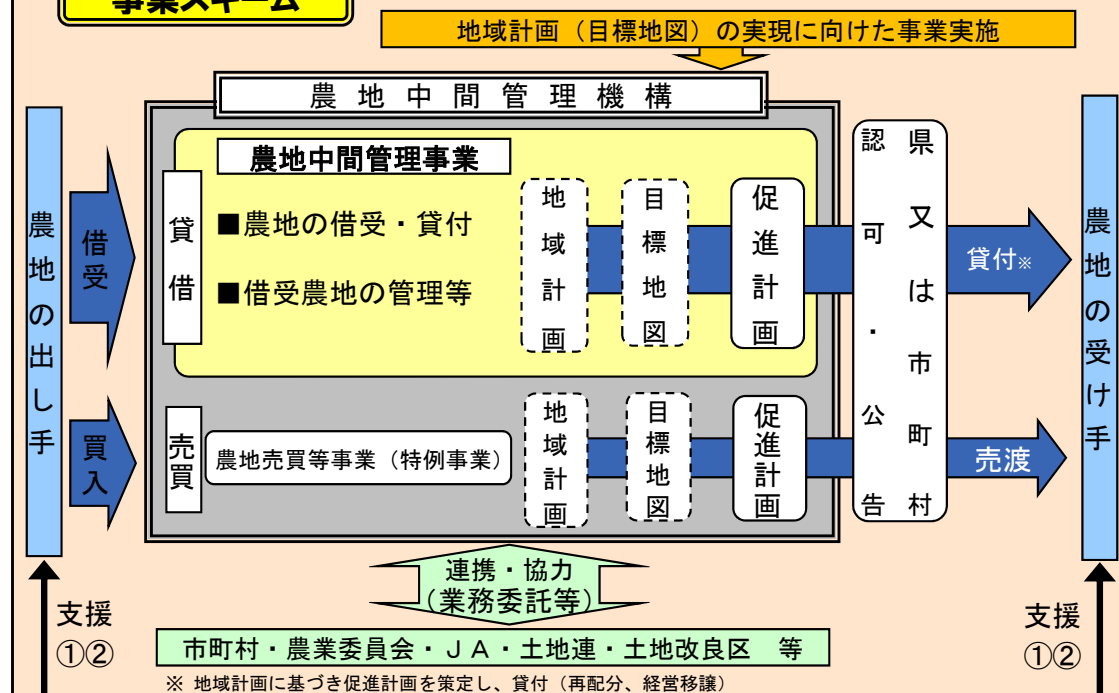
事業費の流れ



事業目標

・担い手への農地集積率 R5(現状)71.1% ⇒ R9(目標)90.0%

事業スキーム



機構集積協力金交付対策事業

①地域集積協力金

地域計画策定地域等において、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により農地の集積・集約化を図る地域に対して交付

②集約化奨励金

地域計画策定地域等において、機構からの転貸、又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る地域に対して交付

問い合わせ先

- 担当課:農村整備課 農地中間管理担当
- 電話:023-630-3134

【継続】農業農村整備 ICT 施工推進事業費

概要

○農業基盤整備の建設工事における ICT 施工の県内普及や農業のスマート化に向けた DX の推進

予算額（当初）：3,230千円

事業期間：令和6～8年度

背景／課題

【背景】

- 農業者の減少や高齢化から後継者不足が進行、担い手の経営面積拡大により農作業の負担が増加
- 建設現場の就業者数の減少や高齢化等から人手不足が深刻化

【課題】

- 農作業の効率化を図る必要があるが、農業機械の自動走行に必要な3Dデータや農地の切盛土ヒートマップなどスマート農業に必要な情報の提供や効果検証が行われていない
- ほ場整備では、面的に多くの土を移動させるため、施工の進捗にあわせて設計値を変えるなど、特殊性があり ICT 活用工事の実施件数が少ない

事業内容

1 農業農村整備 ICT 施工推進事業

- ICTモデル工事の実施
 - ・各総合支庁でモデル工事を実施
 - 課題の収集と解決方法の検討・取りまとめ
- 先進地視察と研修会の開催
 - ・農業基盤整備の ICT 施工を多く実施している先進地へ視察
 - ・最先端技術や課題検討・効果検証の結果を関係機関で学ぶ研修会を実施
- 農業への展開実証
 - ・工事の成果をトラクターの自動走行やドローン防除等に展開する実証試験
- 事業効果の検証
 - ・農業のスマート化に係る経費節減効果の検証

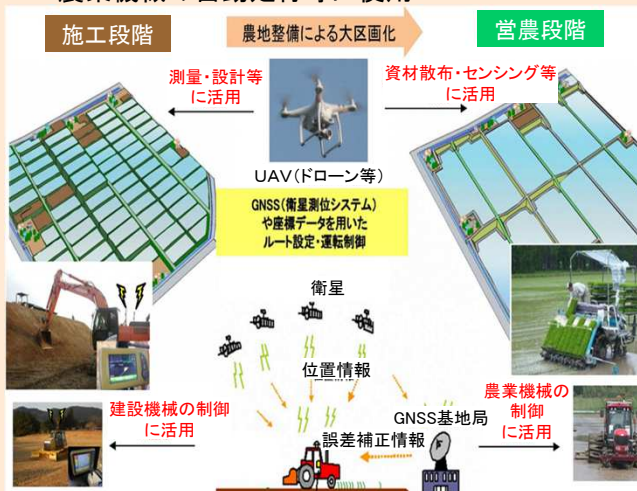
2 推進体制

- ICT施工技術研究会を設立
 - 県内の関係機関や大学と連携し、モデル工事の実施や検証を行う

◇3次元設計データを ICT 建機に使用
ブルドーザー整地 畦畔造成 バックホウ掘削



◇施工段階で得られた3次元位置情報を農業機械の自動走行等へ使用



事業スキーム

ICT施工技術研究会の設立

ICTモデル工事の実施

- ・3次元起工測量
- ・3次元設計データ作成
- ・ICT建設機械施工
- ・3次元出来形管理
- ・3次元データ納品

課題の収集と解決方法の検討

ICT施工データの農業への展開実証

- ・農業機械の自動走行等検証

事業効果の検証

- ・モデルほ場における実証データの取得
- ・経費節減効果の算出

○農業基盤整備の ICT 施工の県内普及

○スマート農業技術に対応した基盤整備の促進

事業目標

・ICTを活用した工事件数 R6(直近) 10件 ⇒ R8(目標) 20件

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農業基盤DX担当
- 電話：023-630-2502

【継続】やまがた田んぼダム推進事業費

概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：63,887千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
 - ・国による流域治水プロジェクト外の策定
 - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
 - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
 - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
 - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

事業内容

○事業内容

- 1 周知推進活動
 - ・県内全域での周知活動の実施（取組みの動画配信等を行う）
- 2 田んぼダム推進情報連絡会の運営
 - ・田んぼダムに関する情報共有
 - ・研修会等の開催
- 3 田んぼダム施設整備（令和7年度）
取組農地での畦畔補強、水尻設置
 - ・農地耕作条件改善事業（団体営）負担区分
国50(55)％、県21％、市町村29(24)％
実施地区8地区

このほか、農地整備事業や水利施設等保全高度化事業（県営）により田んぼダムに取り組む地区19地区

事業効果

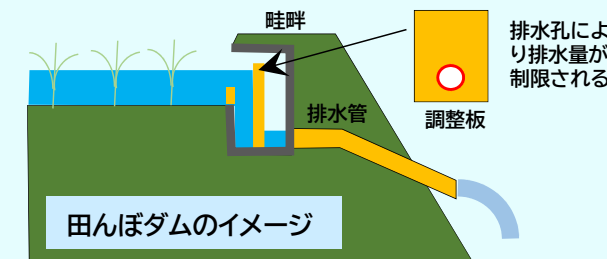
- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R6.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況



「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ

事業目標

・田んぼダム取組面積 R6（直近）3,853ha ⇒ R8（目標）6,377ha

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2416

(10) 森林ノミクス推進課



【継続】緑の青年就業準備給付金事業費

概要

○県内の森林業分野への就業・定着に向けた、東北農林専門職大学森林業経営学科学生への就学支援

予算額（当初）：27,417千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○東北農林専門職大学森林業経営学科が令和6年4月に開学し、森林業を学ぶため、県内外から学生が就学

【課題】

- 本県の森林業に関する新たな事業展開を促進していくためには、森林資源を活用した新しいビジネスの立ち上げ・拡大に向け、マーケティングや経営分析など経営に関する知識を身に付けた人材が県内に就業・定着し、森林業分野で多様なビジネスを展開していくことが必要
- 県内の森林業分野への就業・定着に向け、東北農林専門職大学森林業経営学科の学生が安心して学修に専念できる支援が必要

事業内容

「やまがた森林業次世代人材育成支援金」

○対象：東北農林専門職大学森林業経営学科の学生で、県内の森林業分野への就業を希望する者

※卒業後、6年以上、県内の森林業に取り組む事業体等に就業することを要件

○給付期間：最大4年間（1～4年次）

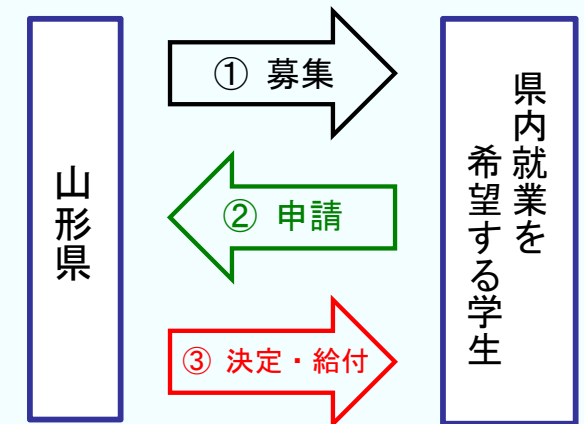
○給付金額：750千円／年
（4年総額3,000千円）



農林大学校林業経営学科の学生に対しては、「緑の青年就業準備給付金（国庫）」で継続支援

事業スキーム

「やまがた森林業次世代人材育成支援金」の場合



※手続きはすべて専門職大学経由

- ・高度人材の県内への就業、定着
- ・県内森林業分野での新たな事業展開の促進

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R5（直近：R2～R5）241人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-3367

【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 「森林サービス産業」の創出に向けた支援等
- 県産木材の利用拡大につなげる「しあわせウッド運動」の推進

予算額（当初）：8,005千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につなげるやまがた森林ノミクスの取組みを展開

【課題】

○やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



事業内容

- 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等
 - ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
 - ・公式SNS等を活用した情報発信
 - ・イベント等における普及啓発
- 2 森林サービス産業の創出に向けた支援等
 - ・森林空間を活用した観光等コンテンツ整備への支援
 - 【新規】
 - ・モデルツアー等への支援
- 3 しあわせウッド運動の推進
 - ・展示効果の高い民間施設においてモデル的に実施する県産材を活用した内装等の木質化への支援
 - ・やまがたウッド・フェスティバルの開催



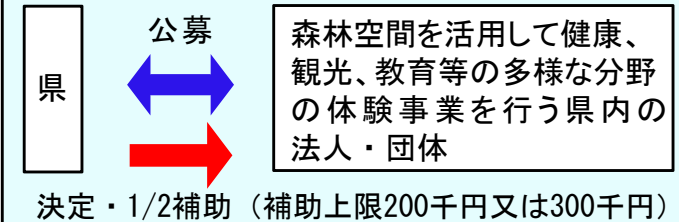
森のヨガ



内装木質化

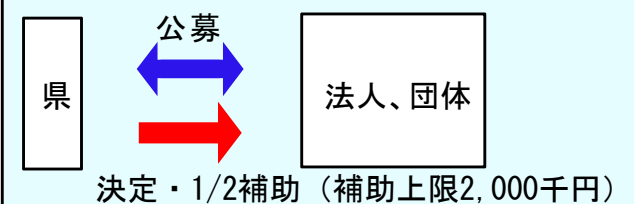
事業スキーム

2 森林サービス産業の創出に向けた支援



森林サービス産業の創出により、山村の活性化につながる関係人口の創出・拡大、新たな雇用と収入機会の確保

3 しあわせウッド運動の推進(モデル事業)



多くの県民が利用する展示効果の高い民間施設の内装木質化等により、県産木材を身近に感じる機会の増大、木の溢れる暮らしの実現

事業目標

- ・森林資源を活用した取組みへの支援件数（累計）
R5（直近：単年） 2件 ⇒ R10（目標：R7～R10） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

【拡充】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成
- 県産木材の安定的な流通につながるサプライチェーン構築への支援

予算額（当初）：61,585千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

【背景】

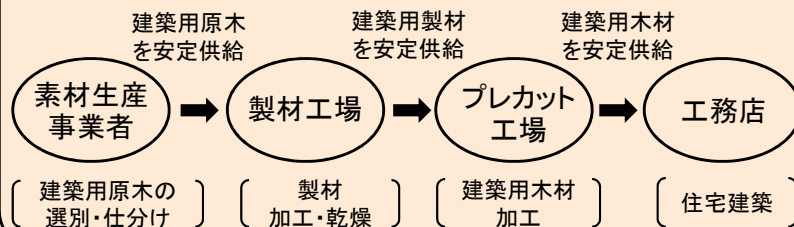
- 住宅資材価格の高騰等が影響し、新設住宅着工戸数が低迷
- 「都市（まち）の木造化推進法」の施行により、木材利用促進の対象が公共建築物から民間建築物を含む建築物一般へと拡大
- 他県の安価な製材品に押され、小規模製材工場が衰退

【課題】

- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- ウッドショックの経験を踏まえた外国産材から県産木材への置き換えの促進
- 中・大規模の木造建築に精通した技術者の育成
- 小規模製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応する体制の整備が必要

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**
県産木材を基準値※以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
※延べ床面積㎡×0.1㎡/㎡
〈住宅〉定額250千円 160棟
〈民間施設〉上限500千円 15棟
※民間施設は「やまがた木造設計マイスター」が設計した場合 100千円加算
- 2 中・大規模木造建築促進事業**
民間施設や中・大規模建築物の木造化に取り組む建築士を養成するための講座を開催
- 3 県産木材サプライチェーン構築支援事業【新規】**
素材生産事業者、製材工場、プレカット工場、県内工務店が連携して県産木材を安定的に供給する仕組みづくりに対する支援



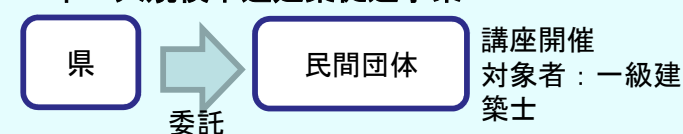
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**



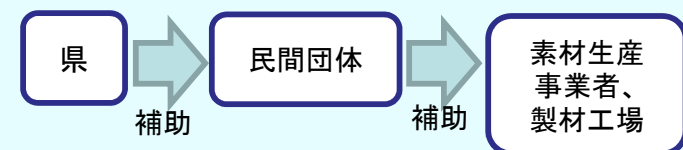
- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 中・大規模木造建築促進事業**



- ・修了者を「やまがた木造設計マイスター」に認定

- 3 県産木材サプライチェーン構築支援事業**



補助条件：
安定供給協定の締結

事業目標

・民間施設の木造化率 R5（現状） 35% ⇒ R10（目標） 40%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2526

【継続】森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費

概要

○脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための森林資源情報のデジタル化及び効率的な森林整備に向けたスマート林業の推進

予算額（当初）：54,752千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮への期待が増大
- 計画的な間伐と主伐・再造林等による適正な森林整備への要請が高まる一方で、人口減少に伴い長期的には労働力が減少
- レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入が全国的に拡大

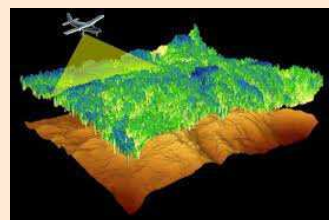
【課題】

- 森林整備の基礎データとなる森林資源情報のデジタル化と県内の林業事業体への導入促進
- 森林吸収源対策につながる間伐や主伐後の再造林を促進するため、森林整備の効率化と低コスト化に向けたスマート林業の推進

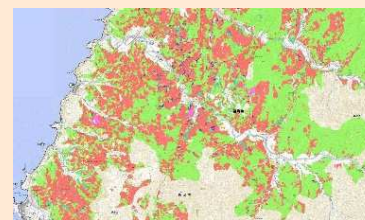
事業内容

1 森林の適正な管理に必要な高精度な森林資源情報の整備

- ・航空レーザ測量（解析）4市町村（面積37千ha）※国有林含む



航空レーザ測量（イメージ）



樹種解析結果（赤：スギ）

2 資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践

- ・協議会の開催2回
- ・現地検討会の開催1回



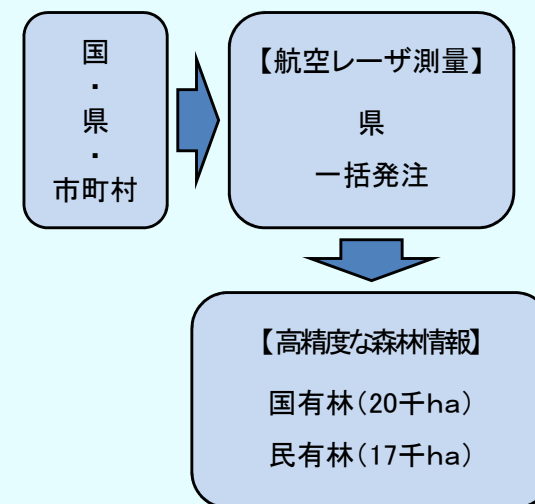
ICTハーベスタの実証



現地検討会の開催

事業スキーム

1 森林資源デジタル化推進事業



【負担割合】

- ※国有林：国10/10
- ※民有林：県 2/10・市町村 8/10

事業目標

・林業労働生産性 R5（直近）7.2m³/人日 ⇒ R10（目標）9.3m³/人日

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林経営管理担当
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：50,172円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

1 再造林の推進

①再造林経費の支援

- ・国庫補助への嵩上げ（22%等）
- ・小規模再造林への苗木代助成（定額）

②再造林推進体制の整備

- ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
- ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置

2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）

- ・特定母樹の品種開発、親木の育成
- ・ミニチュア採種園の管理
- ・特定苗木の展示林・試験地造成

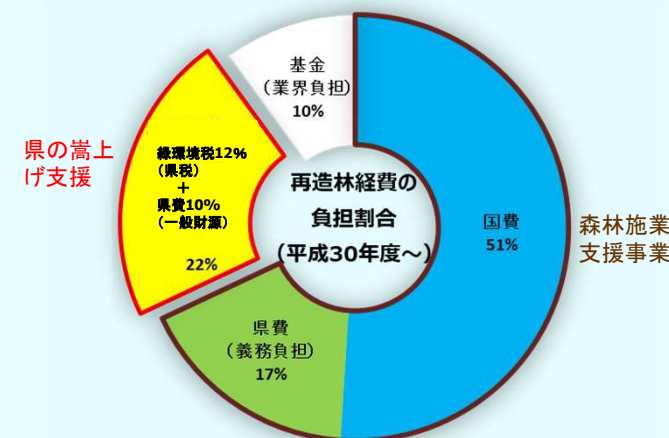
※特定苗木：初期の成長が早く（1.5倍以上）花粉量が少なく（1/2以下）材質等に優れる特定母樹の種子から生産される苗木



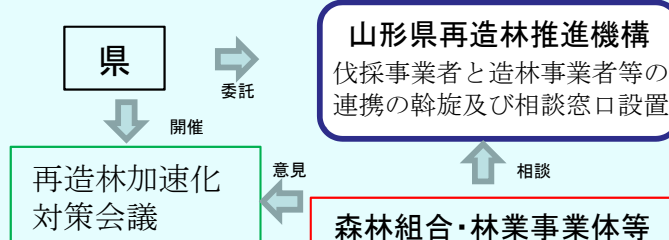
（資料：林野庁）

事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



事業目標

- ・再造林率 R5（直近） 88% ⇒ R10（目標） 100%
- ・再造林面積 R5（直近） 155ha ⇒ R10（目標） 200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置、長寿命化対策及び林野火災跡地の森林再生

予算額（当初）：1,186,528千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

○人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定

(2,176箇所)

○近年、突発的に発生する豪雨や大型化する台風等により山地災害が多発

○流域全体で水害を軽減するための流域治水対策へ対応

○老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

○危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進

○令和6年7月豪雨災害など山地災害箇所での治山事業の推進

○1級及び2級河川等の上流域に位置する森林での治山事業の推進

○老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

1 山地治山総合対策

- ・激甚災害地域における緊急施設点検等（R7～R9）
（調査）県内全域
- ・地すべり防止対策
（調査）1箇所
（工事）1箇所
- ・大規模林野火災跡地（高畠町）の森林再生
（森林整備）1箇所

2 水源地域等保安林整備

- ・保安林内植栽地の下刈り等（森林整備）3箇所

3 予防治山

- ・荒廃危険山地の崩壊等の予防対策（工事）3箇所
- ・山地災害危険地区の定期見直し（調査）2地区

4 機能強化・老朽化対策

- ・老朽化した治山施設の長寿命化対策
（工事）6箇所

5 災害関連緊急事業

- ・令和7年度に新たに発生した山腹崩壊地等の緊急対策

事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる

山地災害復旧



施工前

長寿命化対策



施工前



施工後

山腹工の施工
（山形市）



施工後

治山ダム工 基礎部洗堀補修
（大江町）

事業目標

・治山対策実施箇所数（累計）

R5（直近：R2～R5）92箇所 ⇒ R10（目標：R7～R10）100箇所

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【拡充】森林病虫害等防除事業費

概要

- 松くい虫及びカシノナガキクイムシ（ナラ枯）を駆除又は予防し、まん延防止を図る
- 特に松くい虫被害が大きい庄内海岸林では、防除事業の選択と集中を図り、守るべき松林のゾーニング区分に沿った被害対策を実施

予算額（当初）：100,876千円

事業期間：昭和43年度～

背景／課題

【背景】

- 松くい虫被害に対し庄内海岸林を中心に防除対策を実施しているが、R5被害量が過去最大を記録
- ナラ枯れ被害は終息しつつあるが被害継続地域からの再拡大に警戒が必要

【課題】

- 松くい虫防除は、被害対策の選択と集中を図るため、重点区域等のゾーニング区分に沿った防除対策等が必要
- 庄内海岸林では松くい虫被害の急増により被害木の倒木等による二次被害防止対策が喫緊の課題
- ナラ枯れ防除は、特定ナラ林の防除を継続

事業内容

【松くい虫被害対策】

- 1 国庫補助事業（実施主体：県、市町）
 - ・実施箇所：山形市、鶴岡市、酒田市、遊佐町
 - ・実施内容：（1）特別伐倒駆除（県）
（2）薬剤散布、樹幹注入（市町）
- 2 国受託事業（実施主体：県）
 - ・実施箇所：遊佐町（県境付近の被害先端地域）
 - ・実施内容：特別伐倒駆除、薬剤散布
- 3 県単独事業【新規】
 - （1）松くい虫被害緊急対策（実施主体：市町）
 - ・実施箇所：鶴岡市、酒田市、遊佐町
 - ・実施内容：被害木伐倒による人的被害や農業用施設等への二次被害防止対策
 - （2）ICT等を活用した被害調査（実施主体：県）
 - ・ドローン等を活用し、急増被害を迅速に把握

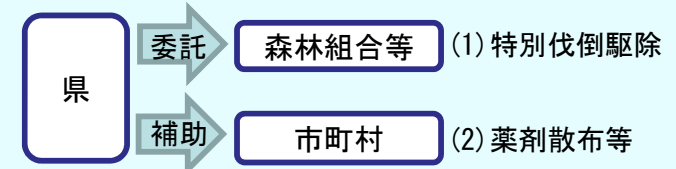
【ナラ枯れ被害対策】

- 国庫補助事業（実施主体：市町）
- ・実施箇所：村山、置賜地域
 - ・実施内容：予防のための殺菌剤注入

事業スキーム

【松くい虫被害対策】

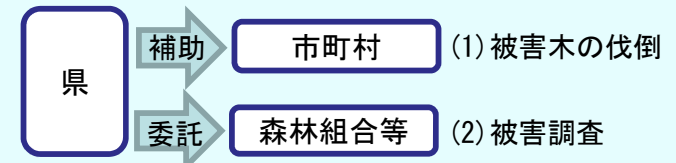
1 国庫補助事業



2 国受託事業



3 県単独事業



【ナラ枯れ被害対策】



事業目標

- ・被害まん延防止のための防除対策及び樹種転換
- ・被害木による倒木等の二次被害防止

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

